

第4期横浜市障害者プランの取組状況について

【評価の説明】

○：想定した目標を達成し、想定したとおりの効果が得られた。

△：一定程度の効果は得られた。

×：想定した目標は達成できず、効果も得られなかった。

【凡例】

㊦：将来にわたるあんしん施策

㊦：障害福祉計画として定めるサービス等の「見込み」の量

㊦：障害児福祉計画として定めるサービス等の「見込み」の量

㊦：第4期障害者プランから初めて障害者プランに記載する事業

様々な生活の場面を支えるもの

1 普及啓発

(1) 互いの存在に気付き、身近に感じる仕組みづくり

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
「地域共生社会」の実現に向けた取組等の推進	地域のあらゆる方が、「支え手」と「受け手」に分かれるのではなく、地域、暮らし、生きがいとともに創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向けた「障害者週間」などの取組を実施・推進していきます。	障害者週間における市庁舎アトリウムでのイベント実施などを通じて、共生社会の実現に向けた取組を行っています。	障害者週間において、市庁舎アトリウムでイベントを実施し、さまざまな機関と連携しながら、広く市民に対して障害理解の普及・啓発を行いました。	○	引き続き障害者週間における市庁舎アトリウムでのイベント実施などを行い、共生社会の実現に向けた取組を行います。	推進	推進
各区の普及・啓発活動の促進	各区の住民に対して、疾病や障害等に対する理解を深めるための研修や啓発活動の支援を行います。	障害者週間を中心に、各区で事業所や自主製品等を紹介するパンフレットの作成や、パラスポーツの写真展の開催等普及・啓発活動を促進します。	障害者週間を中心に、各区で障害理解を目的とした各種パンフレットやポスターを作成、フォーラムや作品展などを実施し、障害理解の普及・啓発を行いました。	○	引き続き障害者週間を中心に、啓発物品やパンフレット、動画の作成、フォーラムやイベント実施などを行い、普及・啓発活動を促進します。	推進	推進

(2) 障害に対する理解促進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
当事者や障害福祉関連施設、市民団体等による普及・啓発活動への支援	セイフティーネットプロジェクト横浜（S-net横浜）や障害福祉関連施設、市民団体等による障害理解のための研修や講演、地域活動を支援・協働するなど、様々な普及・啓発を推進します。	各事業の支援を行い、セイフティーネット（S-net横浜）プロジェクト横浜等の障害理解に係る普及・啓発活動を通じた障害理解の推進に取り組みます。	セイフティーネットプロジェクト横浜（S-net横浜）等の障害理解に係る普及・啓発活動（コミュニケーションボード等の普及啓発、研修会、地域防災拠点での当事者による講演等）を通じ、障害理解の推進に取り組みました。	○	引き続き各事業の支援を行い、セイフティーネットプロジェクト横浜（S-net横浜）等の障害理解に係る普及・啓発活動を通じた障害理解の推進に取り組みます。	推進	推進
障害者本人及び家族による普及・啓発活動の推進	社会参加推進センターが中心となり、障害者本人、家族及び各団体と連携・協働し、障害理解の促進に向けた普及・啓発活動を推進します。	社会参加推進センター等と協働して、リーフレットの配布や講座の実施など、普及・啓発の取組を継続していきます。	社会参加推進センター等と協働して、啓発動画の作成や講座の実施など、普及・啓発の取組を継続して実施しました。	○	社会参加推進センター等と協働して、リーフレットの配布や講座の実施など、普及・啓発の取組を継続していきます。	推進	推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
疾病や障害に関する情報の発信	ホームページなどの媒体を活用して、疾病や障害に関する情報や支援に関わる活動を紹介し、市民や当事者・関係者の理解促進に努めます。	ホームページや「障害福祉のあんない」などの媒体を活用して、疾病や障害に関する情報や支援に関わる活動を紹介します。	ホームページの随時更新や「障害福祉のあんない」の活字版を42,000部発行するなど様々な媒体で、疾病や障害に関する情報や支援に関わる活動を紹介しました。	○	ホームページや「障害福祉のあんない」などの媒体を活用して、疾病や障害に関する情報や支援に関わる活動を紹介します。また、新たにアプリによる情報発信を行います。	推進	推進

(3) 学齢期への重点的な普及・啓発

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
学齢期児童及び保護者への障害理解啓発	学齢期児童と保護者が、障害児・者と交流したり、障害について理解を深めたりする機会の確保に努めます。	学齢期児童と保護者が、障害児・者と交流したり、障害について理解を深めたりする機会(講座の実施等)の確保に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・区自立支援協議会等で、学齢期の児童・生徒や教員に向けた、障害について理解を深めるための講座等を実施しました。また、18区の取組状況を共有する機会を設けることで、各区の取組の促進を図りました。 ・市内の障害当事者団体等と連携し、教育関係者等を対象とした、障害理解を深めるための講座を実施しました。またボランティアセンター等と連携し、市内の小中学校にて、児童・生徒に向けた福祉教育の取組を実施しました。 ・障害(主に肢体不自由)への理解を促進し、障害のある児童・生徒の体育・保健体育科の授業への参加を支援するための、教員向けサポートブックを作成し、これを活用した研修を実施しました。 ・市立学校において、教員を 	○	引き続き、学齢期児童と保護者が、障害児・者と交流したり、障害について理解を深めたりする機会(講座の実施等)の確保に努めます。	推進	推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
			対象に、学習上・生活上の困難さに応じた指導に関する校内研修を実施しました（全校で実施）。				
副学籍による交流教育及び共同学習	特別支援学校に在籍する児童生徒が、居住地の小・中学校の児童生徒と一緒に学ぶ機会の拡大を図るなど、共同学習を進めます。	特別支援学校に通う児童生徒と、地域の学校に通う子どもたちとの交流及び共同学習をより一層推進します。	特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地の小・中・義務教育学校での授業や校外活動において一緒に学ぶ機会を設けました。 交流実績：166人	○	特別支援学校に通う児童生徒と、地域の学校に通う子どもたちとの交流及び共同学習をより一層推進します。	推進	推進

2 人材確保・育成

(1) 障害福祉従事者の確保と育成

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
障害福祉人材の確保 ②	障害福祉の仕事の魅力を発信し、求人や雇用の支援を行うことで社会福祉人材の確保につなげていきます。	魅力発信として、障害福祉の仕事紹介動画を公共交通機関や各種イベントで上映します。 また、関係団体と障害福祉人材確保策の検討会を実施し、今後の施策の方向性を検討します。	障害福祉の仕事紹介動画を公共交通機関や障害者週間のイベントで放映しました。また、人材確保策の検討会での検討の結果、若者にターゲットを絞り障害福祉の仕事の魅力を発信することとしました。	○	市内大学や共創フロントを活用した専門学校との連携により、若者をターゲットに障害福祉の魅力を発信します。 また、人材確保セミナーやおしごとフェア等を実施し、求人・採用支援を行います。	推進	推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
障害特性に応じた支援のための研修	発達障害や行動障害を有する方、医療的ケアが必要な方等に対し、専門的な支援を行うことのできる人材を育成するための研修を実施します。	障害福祉事業所等の職員を対象とした、行動障害に係る支援力向上を図るための研修を、市内法人の協働により実施します。 また、福祉・医療・教育など多分野の職員の方を対象として、医療的ケア児・者等の支援を行う上で必要な内容を学ぶ、「横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修」を、横浜市医師会への委託により実施します。	・障害福祉事業所等の職員を対象とした、行動障害に係る支援力向上を図るための研修を、市内法人の協働により実施しました（基礎研修4回／150人修了）。 ・令和3年5月から12月まで「横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修」を実施し、42人の支援者を養成しました。	○	・引き続き、障害福祉事業所等の職員を対象とした、行動障害に係る支援力向上を図るための研修を、市内法人の協働により実施します。 ・福祉・医療・教育など多分野の職員の方を対象として、医療的ケア児・者等の支援を行う上で必要な内容を学ぶ、「横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修」及び「横浜型医療的ケア児・者等支援者フォローアップ研修」を実施します。	推進	推進
相談支援従事者の人材育成	市域と区域での人材育成に関する取組を整理し、相互に連動させた効果的・効率的な人材育成体系を整備します。	研修の実施体制を整理し、相談支援従事者の人材育成と研修体系における連動性を確保します。	市域における相談支援従事者向け研修の実施体制や担い手の育成を体系的に整理することで、区域での人材育成との連動性を強化しました。	○	区域の自立支援協議会等を活用し、相談支援従事者の人材育成と研修体系における連動性を高めます。	推進	推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
障害福祉施設職員等への支援 ㊦	障害者のQOLの向上を目指して、障害特性やライフステージに応じた障害の重度化の緩和、生活習慣病の予防等の普及啓発を図るため、障害福祉施設における衛生管理、栄養管理に関する研修、連絡会等を実施します。	障害福祉施設の職員を対象とした衛生管理、栄養管理に関連する研修、連絡会等を実施します。	障害福祉施設の職員を対象とした食品衛生講習会（eラーニング）や摂食嚥下研修（動画配信）を実施しました。	○	障害福祉施設の職員を対象とした衛生管理、栄養管理に関連する研修、連絡会等を実施します。	推進	推進
障害福祉施設等で働く看護師の支援 ㊧	障害福祉施設等で働く看護師の定着に向けた支援を行うとともに、人材確保の方策について検討します。	障害福祉施設等で働く看護師の技能向上及び就労定着を目的に、医師等が各施設に訪問して行う個別の助言や研修、各施設の看護師を対象とした合同研修等を実施します。	障害福祉施設等で働く看護師向けに、医師による口腔機能管理についての講義を動画で配信し、技術的な指導を行いました。	△	障害福祉施設等で働く看護師の技能向上及び就労定着を目的に、医師等が各施設に訪問等して行う個別の助言や研修、各施設の看護師を対象とした合同研修等を実施します。	推進	推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
就労支援センター職員の人材育成	多様なニーズに対応できるように、就労支援スキルを向上させるため、研修の実施など、人材育成を進めます。	各センター間で支援員の人事交流を行い、支援手法等の共有を行います。また、センター共通で使用する人材育成シートを作成し、多様化・高度化するニーズへ対応するため、支援の質を高めま	多様化・高度化するニーズへの対応及びセンターが提供するサービスの標準化を目指し、センター共通で使用する人材育成シートを作成しました。なお、例年実施している、センター間の人事交流については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑み中止としました。	○	各センター間で支援員の人事交流を行い、支援手法等を共有します。また、令和3年度に作成した人材育成シートの活用及び、センター職員を対象とした研修への支援により、人材育成を進めます。	推進	推進
就労促進を目的とした事業所職員向け研修	障害者雇用を行っている企業での「就業体験」の研修を通じて、事業所職員の就労支援スキルの向上、就労に向けた意識付けにつなげま	市内就労支援事業所職員を対象に、企業等での実習や見学を通じて、企業で障害のある社員が担当する仕事内容、求められる職業能力及び企業の育成方法等を学ぶ機会を設	市内就労支援事業所職員や企業を対象に、障害者雇用企業及び福祉サービス事業所の見学会を実施し、企業で障害のある社員が担当する仕事内容、求められる職業能力及び企業の育成方法等を学ぶ研修を実施しました。	○	市内就労支援事業所職員や企業、事業所利用者等を対象に、企業等での実習や見学を通じて、企業で障害のある社員が担当する仕事内容、求められる職業能力及び企業の育成方法等を学ぶ機会を設けま	推進	推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
医療従事者研修事業 ㊦	病気や障害のある小児及び重症心身障害児・者の支援に必要な知識・技術の向上を図り、障害特性を理解した医療従事者を育成するための研修を実施します。	障害特性等を理解した医療従事者を育成するために、引き続き「小児訪問看護・重症心身障害児者研修※」を実施します。 ※令和4年2月末までに、30名の医療従事者に、現場実習を含む11日間の研修カリキュラムを受講していただきます。	令和3年8月から10月にかけて、医療機関や福祉施設等に勤務する看護師を対象に「小児訪問看護・重症心身障害児者研修」を実施しました。 ＜市内研修修了者数＞ 令和3年度：29人	○	障害特性等を理解した医療従事者を育成するために、引き続き「小児訪問看護・重症心身障害児者研修」を実施します。	推進	推進
ガイドヘルパー等研修受講料助成 ㊦	ガイドヘルパー等の資格取得のための研修受講料の一部を助成し、人材確保を図ります。	令和3年度から、災害や感染症拡大による影響により申請が困難だった人について、条件つきで助成申請期間の延長を可能としています。その周知を今後も図ることで、助成人数の増加と人材確保を推進していきます。	助成人数：123人 総助成額：2,421,000円 〔内訳：全身性ガイドヘルパー11件、知的ガイドヘルパー40件、同行援護（一般課程）43件、行動援護33件〕	○	引き続き受講料助成事業の周知を今後も図ることで、助成人数の増加と人材確保を推進していきます。	推進	推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
ガイドヘルパースキルアップ研修 ㉞	より質の高いサービスが提供できるよう、移動支援事業の従業者を対象に研修を実施します。	サービス提供責任者及び従業者の質を更に高めるため、研修テーマを選定し、受講者の増加を目指します。	令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から集合研修は中止としました。	○	令和2年度から新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止をしていた集合形式での研修を再開し、サービス提供責任者及び従業者のスキルアップを図っていきます。	推進	推進
社会参加推進センターによる団体活動支援機能の充実	障害者本人の活動を支える人材の育成を進めるとともに、同じ障害がある人たちの交流やコミュニケーションの機会を拡充し、各団体活動を促進する取組を推進します。	引き続き、障害者の自立や社会参加等を促進するための当事者による事業を実施していきます。	障害者の自立や社会参加等を促進するための当事者による事業を実施しました。	○	引き続き、障害者の自立や社会参加等を促進するための当事者による事業を実施していきます。	推進	推進

(2) 業務効率化に向けたロボット・AI・ICT等の導入の検討

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
業務効率化に向けたロボット・AI・ICT等の導入の検討 (新)	煩雑な事務作業などの業務効率化や介護業務の負担軽減を進めるため、ロボット・AI・ICTなどの導入の検討を進めます。	関係団体と意見交換を行い、今後の施策の方向性を検討します。	関係機関と意見交換を行い、現状の課題について整理や今後の施策の方向性の検討を行いました。また、ロボット・AI・ICTに関する研修の情報を関係団体へ紹介しました。	○	関係団体と意見交換を行い、引き続き今後の施策の方向性を検討します。	検討・実施	推進

3 権利擁護

(1) 虐待防止の取組の浸透

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
障害者虐待防止事業（普及・啓発）	市民向けのリーフレット作成等により広報を行います。また、虐待や不適切支援をなくしていくため、障害福祉サービスの事業者等を対象とした研修を実施します。	市民向けにホームページやリーフレット等を活用した広報を行うとともに、障害福祉サービスの管理者及びサービス管理責任者等を対象とした研修を年2回、それぞれ2回コースで実施します。	市民向けには、ホームページ等での広報を行いました。障害福祉施設サービスの管理者およびサービス管理責任者を対象とした研修を、年2回実施しました。	○	市民向けには、ホームページ等での広報を行うとともに、施設従事者にも、出前講座などの方法で啓発を行います。引き続き、施設の管理者向けの研修を行います。	推進	推進

(2) 成年後見制度の利用促進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
横浜市市民後見人養成・活動支援事業	地域における権利擁護を市民参画で進めるため、よこはま成年後見推進センターが全区で市民後見人の養成を実施し、区役所、市・区社会福祉協議会、専門職団体等が連携した活動支援の体制を構築します。	第5期横浜市市民後見人養成講座について、基礎編（6～7月）、実務編（9月～2月）を実施します。また、活動支援として市民後見人バンク登録者向けの研修を実施します。	第5期市民後見人養成講座を実施し、新たに31名の市民後見人がバンク登録しました。また、活動支援として市民後見人バンク登録者向けの研修を行いました。	○	第6期市民後見人養成講座を実施します。また、活動支援として市民後見人バンク登録者向けの研修を実施します。	推進	推進
法人後見支援事業	よこはま成年後見推進センターが、これまでの法人後見受任実績を踏まえて、市内の社会福祉法人等への法人後見実施に向けた支援を行います。	障害者施設等の職員や管理者を対象とした関係者向け研修、施設等の依頼による職員や家族向けの出前講座を行います。また、今年度も法人後見連絡会を開催し、実施団体の連携強化や情報共有を図ります。	障害者施設等の管理者や職員を対象に、法人後見の活用も含めた成年後見制度利用促進研修の動画配信、依頼に応じた出前講座を実施しました。また、法人後見連絡会を実施し、団体の情報共有等を行いました。	○	障害者施設等の職員や管理者を対象とした関係者向け研修、家族向けの出前講座等、実施します。また、連携強化や情報共有を目的とした法人後見連絡会の実施や法人後見の立ち上げ時の支援等を行います。	推進	推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
成年後見制度の普及啓発	成年後見制度がより利用しやすいものとなるよう、関係機関と調整して当事者及び家族、支援団体等への説明会などを実施します。	関係機関と調整の上、当事者・家族等に向けて成年後見制度を分かりやすく周知するための講座を開催するなど、普及啓発に取り組みます。	各区の基幹相談支援センターや後見的支援室等の関係機関を通し、当事者・家族等に向けた成年後見制度の説明会等を実施しました。また、18区の取組状況を共有する機会を設けることで、各区の取組を促進しました。	○	各区の基幹相談支援センターや後見的支援室等の関係機関を通し、当事者・家族等に向けた成年後見制度の説明会等を実施するとともに、関係機関を対象とした連絡会等において、区域の取組状況等について共有し、自区の取組に生かすための意見交換等の機会を設けます。	推進	推進
権利擁護事業	権利を守るための相談や契約に基づく金銭管理サービスなどの日常生活の支援を、区あんしんセンターが、契約に基づいて実施します。	市民や支援者に制度の周知・啓発等を行い、必要な人が早期に権利擁護事業を利用できるように体制を整え、取組を進めます。また、必要な人には、スムーズに法定後見に移行できるよう、関係機関と連携しながら支援を行います。	市民や支援者に制度の周知・啓発のため、講習会等を実施しました。また、相談支援機関の窓口で活用する成年後見制度パンフレットをリニューアルしました。必要な人には、法定後見への移行についても、関係機関と連携しながら支援を行いました。	○	引き続き、市民や支援者に制度の周知・啓発等を行い、必要な人が早期に権利擁護事業を利用できるように体制を強化します。また、必要な人が、スムーズに法定後見への移行を強化し、関係機関と連携しながら支援を行います。	推進	推進

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
成年後見制度区長申立て件数	30件 実績29件	30件	30件
成年後見人等報酬助成件数	210件 実績237件	240件	270件

(3) 障害者差別解消法に基づく取組

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
市民等への普及・啓発	障害を理由とする差別の解消に当たっては、市民等の方々に関心と理解を深めていただくことが何よりも大切であることから、市民等に向けた広報及び啓発活動を効果的に実施します。	広報よこはまの人権特集号への記事掲載による周知・啓発を行うとともに、平成28年に募集した障害者差別に関する事例を誰でも簡単に調べることができる検索サイトをホームページで運用します。	平成28年に募集した障害者差別に関する事例を誰でも簡単に調べることができる検索サイトをホームページで運用開始しました。また、差別解消のための啓発動画を交通広告や市のホームページで掲載しました。	○	広報よこはまに人権特集号への記事掲載による周知・啓発を行うとともに、市のホームページや交通広告を利用した啓発動画の掲載を行います。	推進	推進
相談体制等の周知	障害者差別に関する相談、紛争の防止等のための体制を周知します。また、相談及び紛争の防止等を地域において推進するための地域協議会を開催します。	差別の相談があった場合に当事者の気持ちに寄り添い、対応窓口や調整委員会等紹介、周知・啓発等を行う当事者サポート事業を横浜市身体障害者団体連合会に委託して実施しています。また、地域支援協議会にて相談事例の共有を図るとともに、相談対応に関する検討等を行います。	当事者サポート事業を横浜市身体障害者団体連合会に委託して実施しました。今後、より効果的に事業を展開していきます。地域支援協議会を開催し、相談事例の共有を図るとともに、障害者差別の解消について意見交換を行いました。	○	ピア相談の中で差別の相談があった場合に当事者の気持ちに寄り添い、対応窓口や調整委員会等紹介、周知・啓発等を行う当事者サポート事業を横浜市身体障害者団体連合会に委託して実施しています。また、地域支援協議会にて相談事例の共有を図るとともに、相談対応に関する検討等を行います。	推進	推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
市職員対応要領の周知	本市職員が適切な対応を行っていくための指針として策定した市職員対応要領を周知し、差別的取扱いとなり得る事例や、合理的な配慮の好事例等の浸透を図ります。	全職員を対象としたeラーニング研修や、各区局が実施する研修等への出前講座を実施するほか、全区局の代表が集まる会議にて取組状況等を周知します。	全職員を対象としたeラーニングを実施しました。全区局の代表が集まる会議にて、取組状況等を周知するとともに課題を検討しました。	○	全職員を対象としたeラーニング研修や、各区局が実施する研修等への出前講座を実施するほか、全区局の代表が集まる会議にて取組状況等を周知します。	推進	推進

(4) 情報保障の取組

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
情報発信時の合理的配慮の提供	行政情報発信時の視覚障害者、聴覚障害者及び知的障害者等に対して、一人ひとりの障害特性に応じた合理的配慮を行います。	視覚障害のある人への情報保障の取組として、希望する人に対して本市から発出する通知の「通知名」、「問合せ先」等について、点字化した通知を発送する仕組みを運用します。また、聴覚障害のある人への情報保障の取組として、タブレット端末を活用した手話通訳サービスの情報提供や、新たに音声通訳アプリを導入し運用します。さらに、知的障害のある人へのわかりやすい資料を作成します。	視覚障害のある人への情報保障の取組として、希望する人に対して本市から発出する通知を、点字化して発送する仕組みを運用しました。(登録120名)また、聴覚障害のある人への情報保障の取組として、タブレット端末を活用した手話通訳サービスの情報提供や、新たに音声通訳アプリを導入し運用しました。音声アプリについては、今後の検証が必要です。さらに、行政が発行する広報物について、知的障害のある人にもわかりやすい版を作成しました(5件)	○	視覚障害のある人で希望する方に対して、本市から発行する通知の通知名等を点字化した通知を発送する仕組みを運用します。また、聴覚障害のある人への情報保障として、タブレット端末を活用した手話通訳サービスの情報提供します。音声通訳アプリを使用した情報保障については、新たなアプリ等の検証を行います。行政が発行する広報物について、知的障害のある人にもわかりやすい版を作成するとともに、作成のための基本的な研修を行います。	推進	推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
代筆・代読サービス ⑧	視覚等に障害のある人が日常生活の中で代筆または代読が必要なときに支援者によるサービス提供を行います。	サービスの実施に向けて、関係団体へのヒアリングを基に適切な提供方法等について検討を進めていきます。	居宅内での代読・代筆支援について、令和3年10月から家事援助において代読・代筆のみでのサービス提供を可能としました。	○	サービス運用を適切に行うとともに、将来的な代読・代筆サービスの提供方法等を引き続き検討していきます。	検討・実施	推進

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
手話通訳者の派遣 (派遣人数) ⑧	11,000人 実績9,630人	11,000人	11,000人
要約筆記者の派遣 (派遣人数) ⑧	1,900人 実績934人	1,900人	1,900人
手話奉仕員養成研修事業 (養成人数) ⑧	172人 実績102人	172人	172人
手話通訳者・筆記者養成研修事業 (養成人数) ⑧	90人 実績46人	90人	90人
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業 (養成人数) ⑧	30人 実績17人	30人	30人

4 相談支援

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
障害者相談支援事業の周知及び普及啓発	区福祉保健センター、基幹相談支援センター、精神障害者生活支援センターの3機関を中心に地域生活支援拠点の機能を充足させながら、相談支援事業の周知、啓発を図ります。	地域の関係機関等の連携を促進する取組の中で、本市の相談支援体制に関する周知・啓発を進めます。	区福祉保健センター、基幹相談支援センター、精神障害者生活支援センターの3機関を中心に、地域住民に向けた講座の開催や地域ケアプラザとの連携強化等に取り組み、本市の相談支援体制に関する周知・啓発を進めました。	○	引き続き地域の関係機関等の連携を促進する取組の中で、本市の相談支援体制に関する周知・啓発を進めます。	推進	推進
相談支援従事者の人材育成【再掲】	市域と区域での人材育成に関する取組を整理し、相互に連動させた効果的・効率的な人材育成体系を整備します。	研修の実施体制を整理し、相談支援従事者の人材育成と研修体系における連動性を確保します。	市域における相談支援従事者向け研修の実施体制や担い手の育成を体系的に整理することで、区域での人材育成との連動性を強化しました。	○	区域の自立支援協議会等を活用し、相談支援従事者の人材育成と研修体系における連動性を高めます。	推進	推進
市自立支援協議会と区自立支援協議会の連携・連動	市自立支援協議会、ブロック連絡会、区自立支援協議会を連携・連動させ、地域づくりに効果的に取り組める体制を整備します。	地域づくりの推進に向け、市自立支援協議会、ブロック連絡会、区自立支援協議会を効果的に連動させ、運用します。	地域づくりの推進に向け、市自立支援協議会、区自立支援協議会が効果的に連動するよう、情報共有の仕組み等の見直しを行いました。	○	引き続き地域づくりの推進に向け、市自立支援協議会、ブロック連絡会、区自立支援協議会を効果的に連動させ、運用します。	推進	推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
当事者による相談の充実	社会参加推進センターに設置するピア相談センターでの当事者相談の周知を図り、当事者による相談支援を推進します。	引き続き、ピア相談センターの取組の周知を強化し、当事者相談の活用につなげていきます。また、ピア相談員研修を実施し、ピア相談員のスキルアップを図ります。	ピア相談センターの取組の周知を強化し、当事者相談の活用につなげました。また、ピア相談員研修を実施し、ピア相談員のスキルアップを図りました。	○	引き続き、ピア相談センターの取組の周知を強化し、当事者相談の活用につなげていきます。また、ピア相談員研修を実施し、ピア相談員のスキルアップを図ります。	推進	推進
既存の相談窓口（地域ケアプラザ等）による連携	日頃の関わりの中で、何気ない会話に含まれている相談を身近な相談者としてとらえ、必要に応じて、一次及び二次相談支援機関につなげます。	身近な相談者として、日頃の関わりの中で、何気ない会話に含まれている相談に気づき、必要に応じて適した相談支援機関につなげます。	地域ケアプラザ等において、日頃の関わりの中で把握した相談を身近な相談者として受け止め、必要に応じて適した相談機関へ繋げました。	○	身近な相談者として、日頃の関わりの中で、何気ない会話に含まれている相談に気づき、必要に応じて適した相談支援機関につなげます。	推進	推進
難病患者等への必要な情報提供	難病患者等に対して必要な情報提供を行うこと等により、難病患者等の障害福祉サービス等の活用が促されるよう検討します。	区での講演会・交流会の開催や、月2回のメールマガジンの配信、ホームページへの掲載等を通じて情報提供を行います。	各区での講演会・交流会の開催や、月2回のメールマガジンの配信、横浜市ホームページへの掲載等を通じて難病患者等への情報提供を行いました。	○	区での講演会・交流会の開催や、月2回のメールマガジンの配信、ホームページへの掲載等を通じて情報提供を行います。	推進	推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
発達障害者支援センター運営事業	発達障害者支援センターと、地域の支援機関との連携の仕組みを整理し、相談支援体制の強化を図ります。	「発達障害地域連携プログラム」の実施等により、発達障害者支援センターと地域の支援機関との連携を促進します。	「発達障害地域連携プログラム」を実施し、発達障害者支援センターと地域の支援機関との連携を促進しました。また、「発達障害者相談研修」を実施し、相談援助技術の向上を図りました。	○	引き続き、「発達障害地域連携プログラム」を実施し、発達障害者支援センターと地域の支援機関との連携を促進します。また、「発達障害者相談研修」を実施し、相談援助技術の向上を図ります。	推進	推進
高次脳機能障害に関わる関係機関の連携促進	高次脳機能障害支援センターと地域の関係機関との連携を促進し、身近な地域における高次脳機能障害に対する支援体制を強化します。	高次脳機能障害支援センターと連携した取組により、高次脳機能障害に関わる地域の関係機関を支援し、当事者や家族の支援ニーズに対応する相談の質の向上と相談支援体制の強化を図ります。	高次脳機能障害支援センターと18区中途障害者地域活動センターでの専門相談を実施するとともに、支援者向けオンライン研修や意見交換会、家族支援として家族交流会を市域南北の会場で実施しました。	○	引き続き、高次脳機能障害支援センターと連携した取組により、高次脳機能障害に関わる地域の関係機関を支援し、当事者や家族の支援ニーズに対応する相談の質の向上と相談支援体制の強化を図ります。	推進	推進

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域の相談支援体制の強化 ・ 専門的な指導・助言 (福) (新)	400件 実績401件	440件	480件
・ 地域の相談支援事業者の人材育成の 実施 (福) (新)	72回 実績73件	72回	72回
・ 地域の相談機関との連携強化の取組 (福) (新)	36回 実績103件	36回	36回
障害の種別や各種のニーズに対応できる 総合的・専門的な相談支援 (福) (新)	48,000件 実績59,109件	49,000件	50,000件
計画相談支援利用者数（年間） (福)	16,322人 実績14,235人	18,805人	21,453人
発達障害者支援地域協議会の 開催件数 (福)	3件 実績1件	3件	3件
発達障害者支援センターによる相談件 数（学齢後期障害児支援事業分を除く） (福)	3,500件 実績1,528件	3,500件	3,500件
発達障害者支援センター及び発達 障害者地域支援マネージャーの外部 機関や地域住民への研修、啓発（学齢後 期障害児支援事業分を除く） (福)	55件 実績41件	55件	55件
医療的ケア児・者等に対する関連分野 の支援を調整するコーディネーター の配置 (児)	6人 実績6人	6人	6人

生活の場面1 住む・暮らす

1-1 住まい

(1) 障害状況に合わせた住まいの選択肢の充実

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
民間住宅入居の促進	<p>障害者が民間賃貸住宅への入居をしやすいとする仕組みとして「住宅セーフティネット制度」を活用していきます。</p> <p>また、障害者等の住宅確保要配慮者の居住支援を充実させるため、横浜市居住支援協議会と不動産事業者や福祉支援団体、区局の連携を強化する制度の検討を進めます。</p>	「住宅セーフティネット制度」の活用や、横浜市居住支援協議会と関係機関との連携体制について検討します。	横浜市居住支援協議会の総会を開催し、令和4年度は精神障害に対する理解を深める勉強会等を実施する事業計画を策定しました。障害福祉に関する支援機関に向けて「住宅セーフティネット制度」や横浜市居住支援協議会の制度説明を行い、連携を強化する検討を進めました。	○	居住支援協議会を活用し、不動産事業者への障害理解の推進と福祉支援者との関係づくりに努めます。	推進	推進
サポートホーム ㊤	<p>発達障害のある入居者に対し、地域生活に向けた準備のため、生活面のアセスメントと支援を実施する「サポートホーム」の効果を検証するとともに、支援方法を地域の事業所等へ拡大させていきます。</p>	サポートホーム事業の推進により、発達障害のある人の生活を支援するとともに、その効果を検証します。また、支援方法を地域の事業所等へ拡大させるための研修等の機会創出を検討します。	サポートホーム事業の推進により、発達障害のある人の生活を支援するとともに、その効果を検証しました。また、支援方法を地域の事業所等へ拡大させるための方法について検討しました。	○	引き続き、サポートホーム事業の推進により、発達障害のある人の生活を支援するとともに、その効果を検証します。また、支援方法を地域の事業所等へ拡大させるための研修等の機会創出を検討します。	推進	推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
障害児施設の再整備 ㉞	老朽化が進んでいる障害児入所施設の再整備を進めます。	施設の運営法人と調整を進めます。	再整備について検討調整等を行いました。	△	施設の運営法人と調整を進めます。	検討	検討
松風学園再整備事業	入居者の居住環境改善のため、個室化等を進めます。また、同園敷地の一部を活用して民設新入所施設を整備します。 ・中間期：個室化等の居住環境や設備の改善及び民設新入所施設の工事実施 ・計画期間中：個室化等の居住環境や設備の改善及び民設新入所施設の工事実施完了	新居住棟（全室個室）の工事に着手します。民設新入所施設については、工事を完了します。	新居住棟（全室個室）の工事に着手したほか、実施設計（B棟解体工事等）を行いました。民設新入所施設については、木材高騰などの影響で工期が遅れましたが、年度内に工事を完了しました。	○	新居住棟（全室個室）の工事を完了します。B棟解体工事に着手します。民設新入所施設については、運営を開始します。	工事実施	工事実施完了
【再掲】障害福祉施設等で働く看護師の支援 ㉞	障害福祉施設等で働く看護師の定着に向けた支援を行うとともに、人材確保の方策について検討します。	障害福祉施設等で働く看護師の技能向上及び就労定着を目的に、医師等が各施設に訪問して行う個別の助言や研修、各施設の看護師を対象とした合同研修等を実施します。	障害福祉施設等で働く看護師向けに、医師による口腔機能管理についての講義を動画で配信し、技術的な指導を行いました。	△	障害福祉施設等で働く看護師の技能向上及び就労定着を目的に、医師等が各施設に訪問等して行う個別の助言や研修、各施設の看護師を対象とした合同研修等を実施します。	推進	推進

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
共同生活援助（グループホーム） 利用者数（新設定員数/年） ^福	200人 実績221人	200人	200人
共同生活援助（グループホーム） 利用者数（利用人数/年） ^福	5,000人 実績5,164人	5,200人	5,400人
施設入所支援 （利用人数/月） ^福	1,426人 実績1,385人	1,420人	1,414人
福祉型障害児入所支援 （利用児童数/月） ^児	190人 実績160人	190人	190人
医療型障害児入所支援 （利用児童数/月） ^児	90人 実績77人	90人	90人
障害児入所施設における18歳以上の 入所者数 ^児	0人 実績13人	0人	0人
宿泊型自立訓練（利用人数/月） ^福	87人分 実績65人	87人分	87人分
	2,364人日 実績1,709人	2,364人日	2,364人日
療養介護（利用人数/月） ^福	279人 実績283人	279人	284人

(2) 高齢化・重度化を踏まえた住まいの構築

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
身体障害者・高齢者の住宅改造及び模様替え	市営住宅に入居している障害者等の要望に対し、トイレや浴室への手すりの取付けなどの住宅改造を実施します。	現行の仕組みでの対応を維持していきます。	令和3年度はトイレや浴室への手すりの取付けなどの住宅改造を実施しました。 <令和3年度実績> 住宅改造14件（障害者対応5件・高齢者対応9件） 模様替承認80件	○	現行の仕組みでの対応を維持していきます。	推進	推進
高齢化・重度化対応のグループホームの検討・拡充	現在、実施している高齢化・重度化対応グループホーム事業を踏まえ、持続的に実現可能な制度の検討を行っていきます。今後も進んでいくことが見込まれる障害者の高齢化・重度化に対応していくため、高齢化・重度化対応グループホームを拡充していきます。	引き続き、日中サービス支援型の活用を踏まえた制度、施策の検討を行っていきます。	日中サービス支援型の活用を念頭に、関係団体等とのヒアリングを重ね、対象者や必要な設備などのご意見をいただきました。	○	引き続き、日中サービス支援型の活用を踏まえた制度、施策の検討を行っていきます。	推進	推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
高齢化・重度化対応バリアフリー改修事業	グループホームを利用する障害者が高齢になり、それに伴う身体機能の低下等により、従来のホームの設備で生活することが困難となる場合でも、居住しているホームで安心して生活し続けることができるよう、バリアフリー等改修に係る経費を補助します。	高齢化・重度化にともなう身体機能の低下等があっても、居住しているホームで安心して生活し続けることができるよう、バリアフリー等改修に係る費用（5か所分）を補助します。	今年度については、ホームからの申請はありませんでした。引き続き、推進していきます。	×	高齢化・重度化にともなう身体機能の低下等があっても、居住しているホームで安心して生活し続けることができるよう、バリアフリー等改修に係る費用（5か所分）を補助します。	実施	実施

1-2 暮らし

(1) 地域での生活を支える仕組みの充実

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
障害者地域活動ホーム事業	在宅の障害児・者とその家族の地域生活を支援する拠点施設として、横浜市が独自に設置しているものです。主なサービスとして、生活介護や地域活動支援センター事業デイサービス型等の日中活動のほか、ショートステイや一時ケア等の生活支援事業を実施しています。施設規模等により、社会福祉法人型地活ホームと機能強化型地活ホームの2種類に分類されています。	社会福祉法人型地活ホーム及び機能強化型地活ホームの両方について、地域における拠点的施設として、より使いやすい社会資源となるよう、運営法人や関係部署等と課題を共有し、役割や位置付けの明確化・機能の充実化に向けて、引き続き検討を行います。	活動ホーム連絡会等の場において、現場の課題を共有し、役割や位置付けの明確化・機能の充実化に向けて、施設としての運営のあり方について意見交換を行いました。併せて、コロナ禍における緊急対応等についても、情報共有・検討を行いました。	○	社会福祉法人型地活ホーム及び機能強化型地活ホームの両方について、地域における拠点的施設として、より使いやすい社会資源となるよう、運営法人や関係部署等と課題を共有し、役割や位置付けの明確化・機能の充実化に向けて、引き続き検討を行います。	推進	推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
精神障害者生活支援センター事業	<p>統合失調症をはじめとした精神障害者の社会復帰、自立及び社会参加を支援するため各区に1か所設置している精神障害者の地域生活支援における本市の拠点施設です。</p> <p>精神保健福祉士を配置し、日常生活に関する相談や助言、情報提供のほか、専門医による相談や生活維持のためのサービス（食事、入浴、洗濯等）等を提供しています。区や基幹相談支援センターとともに、本市の「地域生活支援拠点」や「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の中核に位置付けられています。</p>	<p>精神障害者のための拠点的施設として、精神障害者が地域で自立した生活を送ることができるよう、相談支援や日常生活の支援、地域交流の促進等を行っていきます。</p> <p>設置当初の居場所機能や生活維持のためのサービス（食事、入浴、洗濯等）だけではなく、生活支援センターに来られない人へのアプローチや関係機関と連携した早期対応など、精神障害者の相談機能に重点を置いた支援の充実を図ります。</p>	<p>精神障害者のための拠点的施設としての運営のあり方について、施設長会の場において、現場の課題を共有し、意見交換を行いました。併せて民設型センターの運営モニタリングの仕組みを検討し、モデル実施を行いました。</p> <p>また、相談支援の充実を目的に、実務者会議を新設し、相談機能に重点を置いた意見交換を行いました。併せてピアサポートの推進に向け、施設長会の場で協議を開始しました。</p>	○	<p>精神障害者のための拠点的施設として、精神障害者が地域で自立した生活を送ることができるよう、相談支援や日常生活の支援、地域交流の促進等を行っていきます。</p> <p>設置当初の居場所機能や生活維持のためのサービス（食事、入浴、洗濯等）だけではなく、生活支援センターに来られない人へのアプローチや関係機関と連携した早期対応など、精神障害者の相談機能に重点を置いた支援の充実を図ります。</p>	推進	推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
多機能型拠点の整備・運営 ㊦	常に医療的ケアを必要とする重症心身障害児・者等とその家族の地域生活を支援するため、相談支援、短期入所、生活介護、診療、訪問看護や居宅介護などを一体的に提供する多機能型拠点の整備を市内6方面に進めます。	市内4館目である北東部方面多機能型拠点（仮称）について、設計を行います。 市内5、6館目の整備予定地を検討、選定します。	市内4館目である北東部方面多機能型拠点（仮称）について、基本設計を行いました。5、6館目については引き続き候補地の検討・調査を行いました。	○	市内4館目である北東部方面多機能型拠点（仮称）について、実施設計を完了させ、工事に着手します。	市内4方面整備完了	市内6方面整備完了
行動障害のある方の地域移行や地域生活を支える仕組みづくり	行動障害のある方に必要とされる支援体制について、特に地域移行や地域生活を支える機能の検討を進めます。	行動障害のある人に必要とされる支援体制について、特に地域移行や地域生活を支える機能の検討を庁内で進めます。	行動障害のある人に必要とされる支援体制について、特に地域移行や地域生活を支える機能に関する庁内プロジェクトの立上げ準備を進めました。	○	行動障害のある人に必要とされる支援体制について、特に地域移行や地域生活を支える機能に関し、庁内プロジェクトでの検討を進めます。	検討	推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
地域支援マネジャーによる障害福祉サービス事業所等への支援 ⑧	発達障害者支援センターに「地域支援マネジャー」を配置し、障害福祉サービス事業所等に対し、行動障害・発達障害に係るコンサルテーションを実施します。	「地域支援マネジャー」による、障害福祉サービス事業所等に対する、行動障害・発達障害に係るコンサルテーションを実施します。	「地域支援マネジャー」による、障害福祉サービス事業所等に対するコンサルテーション（行動障害・発達障害に関する研修の実施、事業所に出向いての障害特性の見立てや環境調整等）を実施しました（713件、91事業所）。	○	引き続き、「地域支援マネジャー」による、障害福祉サービス事業所等に対する、行動障害・発達障害に係るコンサルテーションを実施します。	推進	推進
地域生活支援拠点機能の充実	障害のある方の高齢化・重度化、親なき後に備えるとともに、地域移行を進めるため、基幹相談支援センター・生活支援センター・区役所の3機関一体の運営により、地域のあらゆる社会資源を有機的につなぐネットワーク型の拠点機能を整備し、地域での居住支援機能の充実を図ります。	基幹相談支援センター・生活支援センター・区役所の3機関を中心に自立支援協議会等を活用し、地域生活支援拠点に関する周知を行い、地域住民を含めた関係機関とともに拠点機能の充実を図ります。	各区において、「相談」「緊急時の受入れ・対応」「体験の機会・場の提供」「専門的人材の育成・確保」「地域の体制づくり」の各機能の充実に向けた取組を進めました。また市域では、「地域生活支援拠点検討部会」を開催し、課題の共有・検討を行うとともに、市域の取組事項について整理しました。	○	引き続き基幹相談支援センター・生活支援センター・区役所の3機関を中心に自立支援協議会等を活用し、地域生活支援拠点に関する周知を行い、地域住民を含めた関係機関とともに拠点機能の充実を図ります。	推進	推進

<p>精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築</p>	<p>精神障害のある方の生活のしづらさを地域で支えていくため、医療・保健・福祉の連携の下、各区福祉保健センター、生活支援センター、基幹相談支援センターを核とした「協議の場」において関係者・関係機関が共通の認識の中で課題解決に向けた取組の検討と実施をしていきます。また、地域ごとの課題に対して特性を踏まえた対応ができるよう、これまでの社会資源を十分に活用しながら、ネットワーク機能の見直しや新たなつながりを構築していきます。 ※この取組のため、精神障害者の障害福祉サービスの利用状況を把握し、基盤整備の過不足等について把握するため、以下の事項について、活動指標として設定します。</p>	<p>区福祉保健センター、生活支援センター、基幹相談支援センターを核とした「協議の場」において、地域の関係機関と共通の認識を持ち、課題解決に向けた取組を検討、推進します。また、取組の推進のための研修会を開催します。</p>	<p>地域の関係機関と共通の認識を持ち、課題解決に向けた取組を検討、推進を目的として、区福祉保健センター、生活支援センター、基幹相談支援センターを核とした「協議の場」を開催しました。また、取組の推進を目的とした研修会を開催しました。 市域において、地域移行・地域定着部会を2回開催し、お互いに支え合える仕組みについて検討しました。</p>	<p>○</p>	<p>区福祉保健センター、生活支援センター、基幹相談支援センターを核とした「協議の場」において、地域の関係機関と共通の認識を持ち、課題解決に向けた取組を検討、推進します。また、取組の推進のための研修会を開催します。 さらに、同じ経験や立場の人同士がお互いに支え合える場や機会について検討します。</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>
--------------------------------	--	---	---	----------	---	-----------	-----------






活動指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
共同生活援助の利用者数（精神障害） ^福	959人 実績1018人	997人	1,035人
地域移行支援の利用者数（精神障害） ^福	108人／年 実績63人／年	120人／年	132人／年
地域定着支援利用者数（精神障害） ^福	480人／年 実績405人／年	576人／年	672人／年
自立生活援助利用者数（精神障害） ^福	60人／年 実績51人／年	75人／年	90人／年
・自立生活アシスタント利用者数（精神障害）	323人／年 実績376人／年	323人／年	323人／年
精神障害者退院サポート事業利用者	180人／年 実績180人／年	180人／年	180人／年

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
精神障害者の家族支援事業 ㊦	精神障害者とその家族が適切な関係を保つため、緊急滞在場所を準備するとともに、家族が精神疾患について理解を深める機会を提供します。	引き続き、精神障害者とその家族が適切な関係を保てるよう緊急滞在場所を準備します。また、学習会を実施し、家族が精神疾患について理解を深める機会を提供します。	精神障害者とその家族が適切な関係を保てるよう緊急滞在場所を準備しました。また学習会を実施し、家族が精神疾患について理解を深める機会を提供しました。	○	引き続き、精神障害者とその家族が適切な関係を保てるよう緊急滞在場所を準備しています。また、学習会を実施し、家族が精神疾患について理解を深める機会を提供しています。	推進	推進
医療的ケア児・者等の支援のための関係機関の協議の場の開催 ㊦	医療的ケア児・者等への地域における更なる支援の充実に向けて、保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関が連携を図るため、横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会において、課題共有、意見交換、対応策等の検討を行います。	横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会について、第1回を7月頃、第2回を令和4年2月頃に開催予定です。	横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会を令和3年8月及び令和3年2月の2回開催し、情報共有や意見交換を行いました。	○	横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会について、第1回を8月頃、第2回を令和5年2月頃に開催予定です。	推進	推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
医療的ケア児・者等支援者養成 ②③	受入体制の充実を図るため、所属する施設・事業所等において、医療的ケア児・者等の受入れを積極的に行えるよう、支援に必要な知識・技術の普及啓発を行う支援者を養成します。	令和3年5月から12月まで医療的ケア児・者等支援者養成研修を実施します。50人程度を養成予定です。	令和3年5月から12月まで医療的ケア児・者等支援者養成研修を実施し、42人の横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修修了者を養成しました。	○	令和4年5月から12月まで医療的ケア児・者等支援者養成研修を実施します。50人程度を養成予定です。	推進	推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
メディカルショートステイ事業 ㊦	医療的ケアが必要な重症心身障害児・者等を、在宅で介護する家族の負担軽減と在宅生活の安定を目的として、一時的に在宅生活が困難となった場合などに、病院での受け入れを実施します。	引き続き事業を実施していくとともに、協力医療機関との円滑な事業運営を図ります。	利用者向けの制度案内チラシを配布し、さらなる事業の周知を図り、制度を必要とする方の登録を促進しました。 協力医療機関の医療スタッフ向けの研修は新型コロナウイルス感染症の影響で中止しましたが、協力医療機関の医師、看護師及び医療ソーシャルワーカーとの会議を令和3年7月に実施し、利用者の受入に関する情報共有や意見交換を行いました。 その他、協力医療機関への訪問や電話・メール等で随時連絡調整を行い、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者の受入にも迅速に対応しました。	○	引き続き事業を実施していくとともに、協力医療機関との円滑な事業運営を図ります。	推進	推進

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域生活支援拠点の整備 (福)	全区実施 実績 全区実施	全区実施	全区実施
・地域生活支援拠点が有する機能の充実に向けた検証及び検討の実施回数 (福)(新)	1回 実績2回	1回	1回
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム ・保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数 (福)(新)	3回(市域) 定期(区域) 実績 2回(市域) 定期(区域)	3回(市域) 定期(区域)	3回(市域) 定期(区域)
・保健、医療及び福祉関係者による目標設定及び評価の実施回数 (福)(新)	1回 実績1回	1回	1回
発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言件数(学齢後期障害児支援事業分を除く) (福)	1,000件 実績945件	1,000件	1,000件
居宅介護(／年) (福)	127,601時間分 実績135,648時間分	129,642時間分	131,716時間分
	8,070人 実績7,781人	8,417人	8,778人

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
重度訪問介護（／年） 	89,044 時間分 実績 110,593 時間分	99,640 時間分	111,497 時間分
	544 人 実績 578 人	613 人	691 人
同行援護（／年） 	16,360 時間分 実績 14,030 時間分	17,112 時間分	17,899 時間分
	856 人 実績 745 人	894 人	934 人
行動援護（／年） 	13,544 時間分 実績 10,932 時間分	15,792 時間分	18,413 時間分
	855 人 実績 586 人	1,072 人	1,344 人
短期入所（福祉型）（／月） 	1,100 人分 実績 705 人分	1,120 人分	1,140 人分
	5,500 人日 実績 4,404 人日	5,600 人日	5,700 人日
短期入所（医療型）（／月） 	400 人分 実績 341 人分	410 人分	420 人分
	2,000 人日 実績 1,658 人日	2,050 人日	2,100 人日

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
日中一時支援（／月） ^福	240人分 実績 292人日	240人分	240人分
	800回 実績 600回	800回	800回
日常生活用具給付・貸与（／年） ^福	86,000件 実績 93,905件	86,000件	86,000件
地域移行支援（／年） ^福	120人分 実績 69人分	132人分	144人分
地域定着支援（／年） ^福	600人分 実績 459人分	720人分	840人分
精神障害者退院サポート事業 （／年）	180人 実績 180人	180人	180人

(2) 本人の力を引き出す支援の充実

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
障害者自立生活アシスタント ⑥	地域で単身等で生活する障害者に対して、自立生活アシスタントが、その障害特性を踏まえて、具体的な生活場面での社会適応力を高める助言を中心とした支援を行います。国の実施事業との関係を整理しながら推進していきます。	自立生活アシスタント事業の普及啓発に取り組み、アシスタントの支援力の向上を図るための研修の実施やガイドラインの整備を行います。	自立生活アシスタント事業の普及啓発に取り組み、アシスタントの支援力の向上を図るため、スキルアップ等の研修を実施しました。アシスタントの支援の実践に関わるガイドラインの整備を行いました。	○	自立生活アシスタント事業の普及啓発に取り組み、アシスタントの支援力の向上を図るため、スキルアップ等の研修やプロジェクトを実施します。	推進	推進
後見的支援制度 ⑥	障害者本人や家族に寄り添い、漠然とした将来の不安や悩みを一緒に考え、親なきあとも安心して暮らすことができる地域での見守り体制を構築します。	本制度が、より安定的かつ持続可能なものとなるよう、あり方検討会等にて業務運営の方針等を検討します。	本制度をより安定的かつ持続可能なものとしていくためのあり方検討会を開催し、「業務運営指針」を策定しました。	○	令和3年度に策定した「業務運営指針」に基づく制度運営を推進します。特に、あんしんキーパーの開拓と地域づくりに関する取組を各区支援室で実施します。また地域ケアプラザ等に対し、「業務連携指針」を用いて、制度趣旨や地域ケアプラザ等と連携した取組事例について、周知・共有を図ります。	推進	推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
消費者教育事業 ㊦	障害者、家族及び支援者が、商品・サービスの利用及び契約に関わるトラブル等を学ぶことにより、安心した日常生活を送れるよう、意識啓発を図ります。	意識啓発の方法について、より持続可能な方法を庁内で検討します。	事業の継続性や学校側の負担も踏まえ、継続できる形での意識啓発の方法を関係課で検討しました。	○	啓発物の作成や配布なども含め、引き続き持続可能な方法を庁内で検討します。	推進	推進

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自立生活援助 ㊦	80人分 実績70人分	100人分	120人分
自立生活アシスタント ㊦	690人分 実績766人分	690人分	690人分

1-3 移動支援

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
移動情報センター運営等事業の推進 ㊦	移動支援に関する情報を集約し、一人ひとりにあった適切な情報を提供することや、移動支援を支える人材の発掘・育成を行う移動情報センターを全区に設置し、市内のどの地域でも移動支援の仕組みを効果的に利用できるようにします。	移動情報センターの周知をさらに進めるとともに、18区のネットワーク力の強化により、職員の相談対応力・コーディネート能力の向上を図ります。また、ガイドボランティアなど地域の移動支援の担い手の発掘・育成に取り組みます。	地域の関係機関への働きかけ等により、移動情報センターの周知や担い手の発掘を進めました。また、センターの運営において、アプリケーションの導入により18区の情報共有の推進を図り相談事業の充実に努めました。 令和3年度相談件数： 2,223件	△	移動情報センターの周知をさらに進め、職員の相談対応力・コーディネート能力の向上を図るために、障害者支援センターを中心に18区の活動支援を進めます。	相談件数 3,300件	相談件数 3,600件
【再掲】ガイドヘルパー等研修受講料助成 ㊦	ガイドヘルパー等の資格取得のための研修受講料の一部を助成し、人材確保を図ります。	令和3年度から、災害や感染症拡大による影響により申請が困難だった人について、条件つきで助成申請期間の延長を可能としています。その周知を今後も図ることで、助成人数の増加と人材確保を推進していきます。	5月、7月、11月に各区役所、各区社会福祉協議会、地域子育て支援拠点など（全103か所）にチラシを配布して事業の周知を行いました。 助成人数：123人 総助成額：2,421,000円	○	引き続き受講料助成事業の周知を今後も図ることで、助成人数の増加と人材確保を推進していきます。	推進	推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
【再掲】ガイドヘルパースキルアップ研修 ㊦	より質の高いサービスが提供できるよう、移動支援事業の従業者を対象に研修を実施します。	サービス提供責任者及び従業者の質を更に高めるため、研修テーマを選定し、受講者の増加を目指します。	令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から集合研修は中止としました。	○	令和2年度から新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止をしていた集合形式での研修を再開し、サービス提供責任者及び従業者のスキルアップを図っていきます。	推進	推進
難病患者外出支援サービス事業	一般の交通機関を利用した外出に困難を伴う、車いす等を利用する難病患者に福祉車両による送迎サービスを提供します。	横浜市社会福祉協議会と委託契約を継続し、移動支援が必要な人に送迎サービスを提供します。	横浜市社会福祉協議会と委託契約を継続し、移動支援が必要な人に送迎サービスを提供しました。新型コロナウイルス感染症の影響等により利用実績は延38回に留まりました。	△	一般の交通機関を利用して外出に困難を伴う、車いす等を利用する難病患者に福祉車両による送迎サービスを提供します。	推進	推進
在宅重症患者外出支援事業	車いすによる移動が困難でストレッチャー対応車を使用せざるを得ない難病患者が、通院等の際、所定の患者等搬送用自動車を利用した場合に、その移送費の一部を助成します。	通院等に民間救急事業者を利用する在宅重症患者に対し、移送費の一部を助成します。また、実態とニーズ把握を行い、18区への周知を徹底します。	通院等に民間救急事業者を利用する在宅重症患者に対し、移送費の一部を助成しました。また、必要な人に情報提供できるよう、相談窓口である18区と情報を共有しています。	○	通院等に民間救急事業者を利用する在宅重症患者に対し、移送費の一部を助成します。また、実態とニーズの把握を行い、必要な人に情報提供できるよう引き続き18区と連携していきます。	推進	推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
福祉有償移動サービス事業	移動に介助が必要な身体障害者等を対象に、登録されたNPO法人等による、自家用自動車を利用した移動サービスを促進します。	福祉有償運送を行うNPO法人等の登録等や、福祉有償運送の適正な実施等について協議する福祉有償移動サービス運営協議会を開催します。また、福祉有償運送を実施している団体へ訪問し、活動が適正に実施されているか調査を行います。	福祉有償移動サービス運営協議会を開催しました(3回)。登録団体への訪問を実施しました。福祉有償運送のホームページにおいて情報提供を行いました。	○	福祉有償運送を行うNPO法人等の登録等や、福祉有償運送の適正な実施等について協議する福祉有償移動サービス運営協議会を開催します。また、福祉有償運送を実施している団体へ訪問し、活動が適正に実施されているか調査を行います。	推進	推進
重度障害者等への移動支援事業の拡充 ⑧	公共交通機関での外出が困難な重度障害者等に対して、移動支援事業の拡充を図ります。	重度の障害がある人に対して、移動の選択肢を広げるため、「重度障害者福祉タクシー利用券の対象拡大」と「障害者自動車燃料券の新設」に取り組みます。	10月から重度障害者福祉タクシー利用券の対象者を拡大するとともに、障害者自動車燃料券制度を新設しました。	○	重度障害者タクシー料金助成事業と障害者自動車燃料費助成事業を引き続き推進していきます。	推進	推進

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
移動支援事業 (移動介護・通学通所支援) ⑨	781,554時間分 実績580,689時間分	797,185時間分	813,128時間分
	6,479人分 実績5,187人分	6,673人分	6,873人分

1-4 まちづくり

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
福祉のまちづくり推進事業	「横浜に関わる全ての人がお互いを尊重し、助け合う、人の優しさにあふれたまちづくり」を実現するため、ハードとソフト（環境整備や福祉教育など）を一体的に取り組み、福祉のまちづくりを推進します。	子ども向けリーフレットの配布や、職員等を対象とした研修の開催などにより、福祉のまちづくりを推進します。 福祉のまちづくり条例に基づく事前協議や設計相談等に適切に対応します。	職員等を対象とした研修の開催などにより、福祉のまちづくりを推進しました。 福祉のまちづくり条例に基づく事前協議や設計相談等に適切に対応しました。	○	子ども向けリーフレットの改訂や、職員等を対象とした研修の開催などにより、福祉のまちづくりを推進します。 福祉のまちづくり条例に基づく事前協議や設計相談等に適切に対応します。	推進	推進

<p>公共交通機関のバリアフリー化</p>	<p>誰もが移動しやすい環境整備の一環として、鉄道駅舎へのエレベーター等の設置及びノンステップバスの導入促進を図ります。</p>	<p>市内の駅には、バリアフリーが未整備の駅があるため、鉄道駅舎へのエレベーターなどの設置について、引き続き補助を行っていきます。 ノンステップバスの導入については、事業者間で導入率に差があることから、導入率の低い事業者に対し重点的に補助を行うなど効率的な取組を図るとともに、市民の要望等を事業者に共有するなどして、導入の検討について働きかけていきます。</p>	<p>市内の駅には、バリアフリーが未整備の駅があるため、鉄道駅舎へのエレベーターなどの設置の検討について、働きかけました。特に具体的な設置の計画をしている事業者からは、検討の進捗について情報提供をいただくなど、連絡を密にしました。 ノンステップバスの導入については、事業者間で導入率に差があることから、導入率の低い事業者に対し重点的に補助を行うなど効率的な取組を図るとともに、市民の要望等を事業者に共有するなどして、導入の検討について働きかけました。また各事業者における今後のノンステップバス導入計画について把握に努めました。</p>	<p>○</p>	<p>市内の駅には、バリアフリーが未整備の駅があるため、鉄道駅舎へのエレベーターなどの設置について、引き続き補助を行っていきます。 ノンステップバスの導入については、事業者間で導入率に差があることから、導入率の低い事業者に対し重点的に補助を行うなど効率的な取組を図るとともに、市民の要望等を事業者に共有するなどして、導入の検討について働きかけていきます。</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>
-----------------------	--	---	---	----------	---	-----------	-----------

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
バリアフリーの推進 ・バリアフリー基本構想の検討・作成	バリアフリー法に基づき、駅周辺の重点的かつ一体的なバリアフリー整備を推進するため、区ごとにバリアフリー基本構想を作成します。 ・策定済み地区の見直しや、未策定地区の新規作成等	引き続き、磯子区、中区、羽沢横浜国大駅、踊場駅周辺地区のバリアフリー基本構想の作成を進めます。 また、今年度から港北区と緑区でバリアフリー基本構想の作成に着手します。	磯子区、中区、羽沢横浜国大駅、踊場駅周辺地区のバリアフリー基本構想の作成を進めました。 また、今年度から港北区と緑区でバリアフリー基本構想の作成に着手しました。	○	磯子区、中区、羽沢横浜国大駅周辺地区、踊場駅周辺地区でバリアフリー基本構想を策定します。また港北区、緑区のバリアフリー基本構想の作成に向けた検討を引き続き進めます。	推進	推進
・バリアフリー歩行空間の整備	駅周辺のバリアフリー化を推進するため、バリアフリー基本構想に基づき、道路のバリアフリー化を、引き続き、進めます。	バリアフリー基本構想に基づき、十日市場駅周辺地区等の道路のバリアフリー化整備を進めます。	バリアフリー基本構想に基づき、十日市場駅周辺地区等のバリアフリー整備を進めました。	○	バリアフリー基本構想に基づき十日市場駅周辺地区等のバリアフリー整備を進めていきます。 また、磯子区、中区、羽沢横浜国大駅周辺地区、踊場駅周辺地区の道路特定事業計画の作成を進めていきます。	推進	推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
横浜市公共サインガイドラインの運用推進	公的機関により設置される歩行者用案内・誘導サインの規格や表示内容等の統一を図るためのガイドラインの運用を推進します。 また、公共サインの掲載基準等について必要に応じて見直しを検討し、より歩行者に分かりやすいサイン整備を進めていきます。	ガイドラインの運用を推進するとともに、公共サインの掲載基準等について必要に応じて見直しを検討し、より歩行者に分かりやすいサイン整備を進めていきます。	ガイドラインの運用を適切に行いました。	△	ガイドラインの運用を推進し、より歩行者にわかりやすいサイン整備を進めていきます。	推進	推進
エレベーター設置事業	エレベーターの整備など、学校施設のバリアフリー化を進め、障害児が学びやすい環境を整備します。	車いす利用等の児童生徒が在籍している又は入学予定の学校へのエレベーターの整備や段差解消など、学校施設のバリアフリー化を進め、障害のある児童生徒が学びやすい環境を整備します。	車いす利用等の児童生徒が在籍している又は入学予定の学校に、エレベーターやスロープを設置しました。 (令和3年度エレベーター設置校数：11校)	○	車いす利用等の児童生徒が在籍している又は入学予定の学校へのエレベーターの整備や段差解消など、学校施設のバリアフリー化を進め、障害のある児童生徒が学びやすい環境を整備します。	推進	推進

生活の場面2 安全・安心

2-1 健康・医療

(1) 障害者の健康づくりの推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
障害者へのスポーツを通じた健康・体力作り支援	障害特性を理解した障害者スポーツ文化センターのスタッフ等が、障害者が体力づくりや余暇活動を身近な場所で行えるよう、地域の人材育成も含めた環境整備を進めます。	地域の様々な団体等へ障害理解や障害者スポーツの普及啓発のための研修等を実施し、障害のある人が身近な場所でスポーツに取り組める環境作りを進めます。	地域の様々な団体等へ障害理解や障害者スポーツの普及啓発のため、横浜市スポーツ協会との連携を深め、障害のある人が身近な場所でスポーツに取り組める環境作りを行いました。	○	地域の様々な団体等へ障害理解や障害者スポーツの普及啓発のための研修等を実施し、障害のある人が身近な場所でのスポーツに取り組める環境作りを進めます。	推進	推進
【再掲】 障害福祉施設職員等への支援 新	障害者のQOLの向上を目指して、障害特性やライフステージに応じた障害の重度化の緩和、生活習慣病の予防等の普及啓発を図るため、障害福祉施設における衛生管理、栄養管理に関する研修、連絡会等を実施します。	障害福祉施設の職員を対象とした衛生管理、栄養管理に関する研修、連絡会等を実施します。	障害福祉施設の職員を対象とした食品衛生講習会（eラーニング）や摂食嚥下研修（動画配信）を実施しました。	○	障害福祉施設の職員を対象とした衛生管理、栄養管理に関する研修、連絡会等を実施します。	推進	推進

(2) 医療環境の充実

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
難病患者一時入院事業	医療依存度の高い難病患者が介助者の事情により、在宅で介助を受けることが困難になった場合、一時的に入院できるようにします。	7病院と委託契約をし、5病床の確保を継続します。また、実態とニーズの把握を行い、引き続き必要な人にサービスを提供できるよう18区への周知を徹底します。	実態とニーズに合わせて、入院可能期間を見直し、新たな協力病院の確保に取り組みました。また、相談窓口である18区と情報を共有しています。	○	8病院と委託契約をし、病床確保を継続します。また、実態とニーズの把握を行い、必要な人に情報提供できるよう引き続き18区と連携していきます。	推進	推進
歯科保健医療推進事業 (心身障害児・者歯科診療)	通常歯科診療では対応が困難な心身障害児・者に対する歯科治療の確保を引き続き図ります。	歯科保健医療センターへの補助を行い、障害児・者の歯科医療の確保のための支援を行います。	歯科保健医療センターへの補助により、障害児・者の歯科医療の確保のための支援を行い、障害児・者の歯科診療件数は令和2年度と比較して約2,000件増加しました。	○	歯科保健医療センターへの補助及び障害児・者歯科診療協力医療機関への研修の補助を行い、障害児・者歯科診療の支援を行います。	推進	推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
<p>【再掲】 メディカルショートステイ事業 ㊦</p>	<p>医療的ケアが必要な重症心身障害児・者等を在宅で介護する家族の負担軽減と在宅生活の安定を目的として、一時的に在宅生活が困難となった場合などに、病院での受け入れを実施します。</p>	<p>引き続き事業を実施していくとともに、協力医療機関との円滑な事業運営を図ります。</p>	<p>利用者向けの制度案内チラシを配布し、さらなる事業の周知を図り、制度を必要とする方の登録を促進しました。 協力医療機関の医療スタッフ向けの研修は新型コロナウイルス感染症の影響で中止しましたが、協力医療機関の医師、看護師及び医療ソーシャルワーカーとの会議を令和3年7月に実施し、利用者の受入に関する情報共有や意見交換を行いました。 その他、協力医療機関への訪問や電話・メール等で随時連絡調整を行い、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者の受入にも迅速に対応しました。</p>	○	<p>引き続き事業を実施していくとともに、協力医療機関との円滑な事業運営を図ります。</p>	推進	推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
難病患者在宅療養計画策定・評価事業	在宅難病患者に対し、保健・医療・福祉の各サービスを適切に提供するために、関係者が合同でサービス内容を検討します。	在宅難病患者が安定した療養生活を送ることを目的としたこの事業の活用を、18区に周知を徹底します。	在宅難病患者が安定した療養生活を送ることを目的としたこの事業の活用を検討しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け実施できませんでした。	△	在宅難病患者が安定した療養生活を送ることを目的としたこの事業を活用し、在宅生活を支える関係者と在宅療養計画の策定・評価に取り組みます。	推進	推進
医療機関連携事業 ㊦	障害児・者が身近な地域で適切な医療が受けられる環境づくりを推進するため、障害特性等を理解し適切な医療を提供できる医療機関を増やします。	知的障害者専門外来設置医療機関を5病院で実施します。 ＜設置医療機関＞ ・横浜相原病院 ・紫雲会横浜病院 ・港北病院 ・横浜カメラリアホスピタル ・鶴見西井病院 また、市内一般精神科病院の指定病院12か所の半数となる6病院までの設置を目指します。	知的障害者専門外来設置医療機関を5病院で実施しました。 ＜病院数/受診患者数＞ 令和3年度：5病院/221人	○	引き続き、知的障害者専門外来設置医療機関を5病院で実施するとともに、6病院目の設置を目指します。 また、市内医療機関に知的障害者の受診対応状況のアンケートを実施し、今後の方向性等を検討します。	推進	推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
重度神経難病患者在宅支援システムの構築	発病から数年で急速に進行する神経難病患者に対する在宅支援システムを、専門医療機関・在宅リハビリテーション等の保健・医療関係者と障害福祉サービス事業等との連携により、構築します。 ・ALS患者に加え、筋ジストロフィー症患者のライフステージに合わせた生活障害支援を目的に、在宅リハビリテーションを活用する流れを構築します。	引き続き、在宅リハビリテーション事業の活用推進のため、市内11か所の医療機関（診断機関）や区福祉保健センターへ在宅リハビリテーション事業の周知を行います。筋ジストロフィー症患者に対しては、在宅リハビリテーション事業のフォローアップ機能の活用を促進します。	市内11か所の医療機関（診断機関）や区福祉保健センターへ在宅リハビリテーション事業の周知を行うとともに、支援者の連絡会議に参加するなど在宅リハビリテーション事業の活用を増進しました。筋ジストロフィー症患者に対しては、フォローアップ機能により適時適切なサービスを提供しました。	○	引き続き、在宅リハビリテーション事業の活用推進のため、市内11か所の医療機関（診断機関）や区福祉保健センターへ在宅リハビリテーション事業の周知を行います。筋ジストロフィー症患者に対しては、在宅リハビリテーション事業のフォローアップ機能の活用を促進します。	構築	構築
在宅療養児の地域生活を支えるネットワーク連絡会	障害児・者の医療（入院・在宅）に関わる医療関係者を中心に、福祉・教育関係者を対象として、在宅支援に必要な情報交換や人的交流を通じて、障害理解を促進します。	引き続き事業を実施し、障害児・者の在宅支援に必要な情報交換等を通じて、障害理解を促進していきます。	「医療的ケア児支援法成立の舞台裏」をテーマにしたWEB講演会を令和3年11月に開催しました（視聴者数281人）。	○	引き続き事業を実施し、障害児・者の在宅支援に必要な情報交換等を通じて、障害理解を促進していきます。	推進	推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
重症心身障害児・者の在宅生活を支えるための支援体制の充実	重症心身障害児・者の在宅生活を支えるための医療体制をはじめとする検討を行い、支援体制の充実を図ります。	重症心身障害児・者の在宅生活を支えるため、関係局と連携して、課題整理を行います。	訪問看護師等を対象とした研修を実施し支援体制の充実に取り組むとともに、重症心身障害児・者の現状の把握に努めました。	○	引き続き重症心身障害児・者の在宅生活を支えるため、研修等を通じて、支援体制の充実を図ります。	検討	推進
重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業 ㊦	入院先医療機関の医師・看護師等との意思疎通が十分に図れない障害児・者を対象に、入院先にコミュニケーション支援員を派遣します。	入院先医療機関の医師・看護師等との意思疎通が図れるよう、引き続きコミュニケーション支援員を派遣します。	入院先医療機関の医師・看護師等との意思疎通が図れるよう、コミュニケーション支援員を派遣しました。	△	入院先医療機関の医師・看護師等との意思疎通が図れるよう、引き続きコミュニケーション支援員を派遣します。	推進	推進
健康ノート	障害児・者が自分の住む地域の医療機関で受診する際に活用できる「健康ノート」について、入手しやすくなるよう検討し、より活用できるようにします。	ホームページに掲載し、周知します。また、活用状況を確認しながら、普及につながる入手方法を検討します。	市ホームページにデータを掲載し、誰でも活用出来るようにしました。また、関係団体等への周知を行いました。	○	活用状況を確認しながら、普及につながる方法を引き続き検討します。	推進	推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
【再掲】医療従事者研修事業㉞	疾病や障害のある小児及び重症心身障害児・者の支援に必要な知識・技術の向上を図り、障害特性を理解した医療従事者を育成するための研修を実施します。	障害特性等を理解した医療従事者を育成するために、引き続き「小児訪問看護・重症心身障害児者研修」を実施します。	令和3年8月から10月にかけて、医療機関や福祉施設等に勤務する看護師を対象に「小児訪問看護・重症心身障害児者研修」を実施しました。 ＜市内研修修了者数＞ 令和3年度：29人	○	障害特性等を理解した医療従事者を育成するために、引き続き「小児訪問看護・重症心身障害児者研修」を実施します。	推進	推進
【再掲】障害福祉施設等で働く看護師の支援㉞	障害福祉施設等で働く看護師の定着に向けた支援を行うとともに、確保の方策について検討します。	障害福祉施設等で働く看護師の技能向上及び就労定着を目的に、医師等が各施設に訪問して行う個別の助言や研修、各施設の看護師を対象とした合同研修等を実施します。	障害福祉施設等で働く看護師向けに、医師による口腔機能管理についての講義を動画で配信し、技術的な指導を行いました。	△	障害福祉施設等で働く看護師の技能向上及び就労定着を目的に、医師等が各施設に訪問等して行う個別の助言や研修、各施設の看護師を対象とした合同研修等を実施します。	推進	推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
精神科救急医療対策事業	精神疾患の急激発症や精神症状の悪化などで、早急に適切な精神科医療を必要とする場合に、精神保健福祉法に基づく診察や病院の紹介を行うとともに、必要な医療施設を確保すること等により、引き続き救急患者の円滑な医療及び保護を図ります。	緊急な医療を必要とする患者が、迅速かつ適切な医療を受けられるようにするため、地域において病院及び精神保健指定医の協力を促進し、受入れ態勢の充実を図ることで、救急患者に対して迅速に医療を提供します。	新型コロナウイルスの感染が拡大し精神科救急のベッドがひっ迫する中、病院や精神保健指定医から医療現場の現状、必要な支援や不安等の聞き取りに努めました。前年度から引き続き、新型コロナウイルスの感染が疑われる救急患者の受入れをした精神科病院に対しての補助を継続し、体制の維持に努めました。 【3次救急通報等件数】 令和2年度：839件 令和3年度：888件 【3次救急移送先病院の市内病院の割合】 令和2年度：84.3% 令和3年度：84.7%	○	緊急な医療を必要とする患者が迅速かつ適切な医療を受けられるようにするため、地域において病院及び精神保健指定医の協力を促進し、受入れ態勢の充実を図ることで、救急患者に対して迅速に医療を提供します。	推進	推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
精神疾患を合併する身体救急患者の救急医療体制整備事業	精神疾患を合併する身体救急患者を適切な医療機関へ円滑に搬送できるよう、救急医療体制を構築します。	これまでの課題を整理し、より良い救急医療体制の構築に向けた検討を継続します。 また、必要に応じて特定症状対応病院の参画を勧奨していきます。	精神疾患のうち特定症状をもつ身体救急患者に対応する病院群について、3病院が体制に参画しています。	○	これまでの課題を整理し、より良い救急医療体制の構築に向けた検討を継続します。 また、必要に応じて特定症状対応病院の参画を勧奨していきます。	推進	推進

2-2 防災・減災

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
災害時要援護者支援事業	災害時に自力避難が困難な要援護者の安否確認や避難支援等の活動が円滑に行われるよう、災害時要援護者名簿や避難支援に必要な情報を地域に提供し、日頃からの地域における自主的な支え合いの取組を支援します。	地域の実状に応じた様々な災害時要援護者支援の取組を支援します。	各区において、地域の実状に応じた様々な災害時要援護者支援の取組が行われ、災害時要援護者支援の取組を実施している自治会・町内会の割合が令和4年3月末現在で95.6%となりました。	○	地域の実状に応じた様々な災害時要援護者支援の取組を支援します。	推進	推進
障害者・支援者による災害時等の障害理解促進	セイフティーネットプロジェクト横浜（S-net横浜）や関係機関等と連携し、各区で実施される地域防災拠点訓練等で障害者理解を促進します。	引き続き、セイフティーネットプロジェクト横浜（S-net横浜）や関係機関等と連携し、各区で実施される地域防災拠点訓練等で障害者理解を促進します。	障害者理解を進めるための手法と関係機関との連携方法について検討しました。また、セイフティーネットプロジェクト横浜（S-net横浜）の活動を民間との協働により動画で広く啓発しました。	○	セイフティーネットプロジェクト横浜（S-net横浜）や関係機関等との連携により、各区で実施される地域防災拠点訓練等で障害者理解を促進します。	推進	推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
災害時等の自助力向上に向けたツールの作成及び普及・啓発 ⑨	風水害を含めた災害時に備え、自助力の向上のためのツールの検討・作成と、本市ウェブサイト等を活用した普及・啓発を行います。	避難行動計画「マイ・タイムライン」を基に、市民に幅広く普及・啓発ができるよう本市ウェブサイト等を活用していきます。	避難行動計画「マイ・タイムライン」を基に、障害の有無にかかわらず市民に幅広く普及・啓発ができるよう本市ウェブサイト等を活用しました。	○	引き続き、マイ・タイムライン等の自助力向上ツールを、本市ウェブサイト等を活用して、市民に幅広く普及・啓発していきます。	推進	推進
災害時における自助・共助の情報共有の推進 ⑨	横浜市障害者施策推進協議会や各団体の会議体にて、災害時における自助・共助について情報共有を行います。	団体との意見交換を踏まえ、横浜市障害者施策推進協議会にて情報共有を行います	防災・減災にかかる新規事業について、横浜市障害者施策推進協議会で情報共有しました。	△	横浜市障害者施策推進協議会にて随時情報共有を行います。	実施	実施
障害種別 応急備蓄 物資連携 事業	障害特性に応じた応急備蓄物資について、引き続き保管できるよう、普及・啓発を実施します。	引き続き、ストーマ用装具の保管ができるよう、整備や普及・啓発を行います。	前年度に引き続き、ストーマ用装具の保管ができるよう、新規募集及び更新手続きを行いました。 (利用者数：151人)	○	引き続き、ストーマ用装具の保管ができるよう、整備や普及・啓発を行います。	実施	実施

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
障害福祉サービス事業所等におけるサービス提供等継続支援 (新)	障害福祉サービス事業所等に対して、平常時から、感染症の流行に備え、衛生物品等の備蓄、事業継続計画の策定など必要な準備について、普及啓発を行います。また、緊急時にはサービス提供等の継続に向けた支援を行います。	障害福祉サービス事業所等に対する取組として、感染防止対策に関する巡回訪問や、事業継続計画の策定支援等を行います。また、昨年度に引き続き、緊急時にはサービス提供等の継続に向けた支援を行います。	障害福祉サービス事業所等に対して、感染症防止対策に関する巡回訪問、事業継続計画策定支援等を実施しました。また、緊急時におけるサービス提供等の継続に向けた支援を実施するとともに、職員体制の早期立て直しを図るため、市内事業所に抗原検査キットを配付しました。	○	障害福祉サービス事業所等に対して、感染症の蔓延等があっても事業継続ができるよう事業継続計画の策定支援を行います。また、緊急時におけるサービス提供等の継続に向けた支援を行い、事業所内で新型コロナウイルスの感染が疑われる場合、迅速に対応できるよう抗原検査キットを常備用に配付します。	検討 ・ 推進	推進

生活の場面3 育む・学ぶ

3-1 療育

(1) 地域療育センターを中心とした支援の充実

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
地域療育センター運営事業	障害がある、またはその疑いのある児童に、専門性の高い評価や支援計画に基づき、集団療育や保育所、幼稚園及び学校への巡回訪問、保護者支援等を行います。 また、区福祉保健センターの療育相談へのスタッフ派遣等を行います。	障害がある、またはその疑いのある児童に、専門性の高い評価や支援計画に基づき、集団療育や保育所、幼稚園及び学校への巡回訪問、保護者支援等を行います。 また、区福祉保健センターの療育相談へのスタッフ派遣等を行います。	障害がある、またその疑いのある児童に、集団療育や保育所、幼稚園及び学校への巡回訪問や保護者支援等を年間を通じて実施しました。 また、区福祉保健センターの療育相談へスタッフ派遣を行いました。	○	障害がある、またはその疑いのある児童に、専門性の高い評価や支援計画に基づき、集団療育や保育所、幼稚園及び学校への巡回訪問、保護者支援等を行います。 また、区福祉保健センターの療育相談へのスタッフ派遣等を行います。	推進	推進

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保育所等訪問支援	600人 実績988人	650人	700人
(受給者数/月、延べ利用日数/年) ㊦	4,800人日 実績6,887人日	5,200人日	5,600人日

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童発達支援 (地域療育センター実施分を含む) (事業所数/年、受給者数/月、 延べ利用日数/年) ㊦	190か所 実績209か所	200か所	210か所
	3,800人 実績4,270人	4,000人	4,000人
	297,000人日 実績350,856人日	314,900 人日	327,500 人日
児童発達支援のうち、主に重症心身 障害児を支援する事業所 (地域療育センター実施分を含む) (事業所数/年、受給者数/月、 延べ利用日数/年) ㊦	5か所 実績7か所	6か所	7か所
	25人 実績30人	30人	35人
	1,500人日 実績 3,079人日	1,800人日	2,100人日
医療型児童発達支援 (地域療育センター実施分を含む) (事業所数/年、受給者数/月、 延べ利用日数/年) ㊦	9か所 実績9か所	9か所	9か所
	185人 実績168人	185人	185人
	18,000人日 実績13,749人日	18,000人日	18,000人日
居宅訪問型児童発達支援 (事業所数/年、受給者数/月、延べ利用 日数/年) ㊦	1か所 実績1か所	1か所	1か所
	30人 実績 16人	30人	30人
	60人日 実績 737人日	60人日	60人日

(2) 切れ目のない支援体制の充実

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
地域訓練会運営費助成事業	障害児の保護者等が自主的に組織し、地域で機能回復訓練や保育を行う、地域訓練会の運営費を助成します。	地域訓練会への参加意義を分かりやすく周知することなどにより、参加促進を図れるよう、横浜市社会福祉協議会や区役所等と検討し取り組んでいきます。	横浜市社会福祉協議会を通じて活動費の助成を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響等で活動を縮小している団体に対しても活動支援ができるよう、横浜市社会福祉協議会と取り組みました。	○	横浜市社会福祉協議会を通じて活動費の助成を行うとともに、障害児地域訓練会への参加意義を分かりやすく周知することなどにより、参加促進を図れるよう、横浜市社会福祉協議会や区役所等と検討し取り組んでいきます。	推進	推進
ペアレントトレーニング実施者の養成 ⑧	子ども本人への支援と合わせて重要である保護者への支援として、主に障害児通所支援事業所等において、職員に対しペアレントトレーニング実施者養成研修を行います。	8月～9月に事業所職員に対する研修を開催し、10月～2月に研修を受けた職員により各事業所において保護者にトレーニングを実施します。	8月に事業所職員に対する研修を開催しました。10月～2月に研修を受けた職員により、事業所において保護者にトレーニングを実施しました。	△	6月～7月に事業所職員に対する研修を開催し、9月～2月に研修を受けた職員により各事業所において保護者にトレーニングを実施します。	推進	推進

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
障害児相談 (事業所数/年、受給者数(学齢)/月、 受給者数(未就学)/年) ㊦	135か所 実績108か所	147か所	160か所
	学齢 6,600人 実績2,690人	学齢 7,275人	学齢 8,025人
	未就学 2,850人 実績836人	未就学3,000人	未就学3,150人
ペアレントトレーニング実施者養成 研修 ㊦㊧ (事業所数/年)	15か所 実績4か所	30か所	30か所

(3) 学齢障害児に対する支援の充実

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
学齢後期障害児支援事業	<p>学齢後期(中学生・高校生年代)の発達障害児等が安定した成人期を迎えられるよう、児童や家族等からの相談に専門的な指導、助言を行います。</p> <p>また、関係機関と連携し、発達障害に起因する問題の解決に向けた支援を行います。</p>	<p>関係機関との連携調整を行いながら4か所目の事業実施に向け、この事業の役割・機能等に係る具体的な課題整理を行います。</p>	<p>事業の役割・機能等に係る課題解決や体制強化に係るアイデアを共有するとともに、「市民ニーズ等を踏まえた事業拡大の方向性」について意見交換を行うことを目的として、学齢後期障害児支援事業所(小児療育相談センター、横浜市総合リハビリテーションセンター、横浜市学齢後期発達相談室くらす)と意見交換会を令和3年10月より計4回実施しました。</p>	○	<p>体制強化に向けて、学識経験者等を交えた検討会議を開催します。</p>	4か所	4か所

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
子ども・子育て支援等（保育所、放課後児童健全育成事業所等）における障害児の受入れ体制の整備 ㊦	推進	推進	推進
放課後等デイサービス事業 （事業所数/年、受給者数/月、 延べ利用日数/年） ㊦	410か所 実績418か所	460か所	510か所
	8,800人 実績8,833人	9,700人	10,700人
	1,128,000人日 実績1,128,471人日	1,274,700人日	1,440,500人日
放課後等デイサービス事業のうち、主に 重症心身障害児を支援する事業所 （事業所数/年、受給者数/月、 延べ利用日数/年） ㊦	22か所 実績20か所	23か所	24か所
	396人 実績341人	414人	432人
	31,680人日 実績25,049人日	33,120人日	34,560人日
放課後等デイサービス事業のうち、主に 重症心身障害児を支援する事業所の ある区の割合 ㊦㊧（/年）	100% 実績72%	100%	100%
発達障害者支援センターによる相談 件数（学齢後期障害児支援事業分） （延べ相談件数/年） ㊦	6,000件 実績7,190件	6,000件	7,200件
発達障害者支援センター及び発達障害者 地域支援マネジャーの外部機関や地域住 民への研修、啓発（学齢後期障害児支援 事業分）（件数/年） ㊦	25件 実績13件	25件	30件

3-2 教育

(1) 療育と教育の連携による切れ目のない支援

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
横浜型センター的機能の充実	地域療育センターや特別支援学校、通級指導教室等の担当者が、小・中学校や児童生徒、保護者からの相談に対応するなど、特別な支援が必要な児童生徒を支援します。	特別支援教育コーディネーターのスキルアップと組織化を進めるため、チーフコーディネーターを中心とした協議会を充実します。	特別支援教育コーディネーター協議会等を通じて連携を深め、センター的機能担当者が学校を訪問し、児童生徒が必要とする支援について助言等を行いました。	○	特別支援教育コーディネーターのスキルアップと組織化を進めるため、チーフコーディネーターを中心とした協議会を充実します。	推進	推進
就学説明会	特別支援教育を希望する幼児の就学に関する説明会を開催します。	新型コロナウイルス対策に伴い、会場確保が困難となったこと、また、感染防止の観点からも集合型の説明会ではなく、特別支援教育にかかる就学説明の動画をホームページに掲載することにより事業を実施します。	令和3年度は、新型コロナウイルス対策に伴い、会場確保が困難となったこと、また、感染防止の観点からも集合型の説明会ではなく、就学説明にかかる動画をホームページに掲載することで、事業を実施しました。	○	特別支援教育を希望する方へ向け、就学に関する情報提供を拡充し、これまでの集合型による説明会に加え、就学説明の動画をホームページに掲載します。	推進	推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
就学・教育相談の体制強化	一人ひとりの教育ニーズを的確に把握し、迅速で適正な就学・教育相談を行うために関係機関が相互に連携しながら、就学前から卒業後までを見通した相談体制の強化を図ります。	新型コロナウイルス感染防止対策を図り、安全かつ、効率的に相談を行うとともに、待機期間の短縮及び円滑な事業の推進を図ります。	令和3年度は、5,026件の就学・教育相談を行いました。令和2年度に比べ223件増加しました。引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策を図り、安全かつ、効率的に相談を行うとともに、待機期間の短縮及び円滑な事業の推進を図ります。	○	新型コロナウイルス感染防止対策を図り、安全かつ、効率的に相談を行うとともに、待機期間の短縮及び円滑な事業の推進を図ります。	推進	推進
保護者教室開催事業	横浜市立小・中学校、特別支援学校の保護者を対象とした障害に対する正しい知識の啓発を進めます。	令和3年度は、受講形態を工夫する等感染防止対策を講じ、事業を実施します。	令和3年度は受講形態を検討し、オンラインにより1回開催しました。 (参加者数280人)	○	令和4年度は、受講形態を全てオンラインで実施します。 (全6回/各400人)	推進	推進
私立幼稚園等特別支援教育費補助事業	私立幼稚園等に在園している障害児に対する教育が、障害の種類・程度などに応じて適切に行われるよう、その経費の一部を設置者に補助し、障害児の教育に役立てます。	特別支援教育費補助の対象園児数は237人を見込んでいます。	特別支援教育費補助として、578人、115,600千円交付しました。	○	特別支援教育費補助の対象園児数として、令和4年度は、322人を見込んでいます。	推進	推進

(2) 教育環境・教育活動の充実

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
ICTを活用した教育環境の充実 ⑧	個々の児童生徒の障害の状況を十分に踏まえ、学習上、生活上の様々な困難に対し、ICTを活用した指導や支援を充実させるとともに、緊急時におけるオンラインでの学習保障や動画コンテンツ配信などについて、検討、実施します。	GIGAスクール構想を踏まえ、ICT環境のさらなる充実を進めるとともに、オンラインでの学習等についても実施していきます。	各校へICTに関する専門スタッフを配置し、端末環境の整備や授業支援等を行い教員の負担の軽減を図りました。そのうえで、各特別支援学校において、各教科のオンライン学習を進めました。	○	引き続き、ICTに関する専門スタッフ支援を進めオンラインでの学習等を進めます。	実施	推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
障害特性に応じた教育の充実	個別支援学級に加えて、一般学級においても、特別な支援を要する児童生徒が増加し、支援のニーズが多様化している状況を踏まえ、ケーススタディを重視した研修を充実させます。全ての教員が障害の状態や特性に応じた指導・支援が行えるよう専門性の向上を図ります。 また、小・中学校の教員が特別支援学校教諭免許状を取得するための受講料助成事業を新たに実施します。	全ての教員が障害の状態や特性に応じた指導・支援が行えるよう、研修を充実させます。また、小・中学校の教員が特別支援学校教諭免許状を取得するための受講料を助成します。	全ての教員が障害の状態や特性に応じた指導・支援が行えるよう、集合研修校内研修を行いました。また、小・中学校の教員（29人）が特別支援学校教諭免許状を取得するための受講料を助成しました。	○	全ての教員が障害の状態や特性に応じた指導・支援が行えるよう、研修を充実させます。また、小・中学校の教員が特別支援学校教諭免許状を取得するための受講料を助成します。	実施	実施
特別支援教育コーディネーターの機能強化とスキルアップ	特別支援教育コーディネーター養成研修を受講して活動している特別支援教育コーディネーター(教員)を対象に、更なるスキルアップを目指して、事例研究などを中心とした研修を進	特別支援教育コーディネーター養成研修に加え、実務経験3年以上を対象としたブラッシュアップ研修及び5年目以上を対象としたスキルアップ研修を行い、さらなる専門性の向上を図ります。	令和3年度は、特別支援教育コーディネーター養成研修に加え、実務経験3年以上を対象としたブラッシュアップ研修及び5年目以上を対象としたスキルア	○	特別支援教育コーディネーター養成研修に加え、実務経験者の研修内容を見直し、3年以上を対象としたスキルアップ研修、1年以上を対象としたブラッシュアップ研修、学び直	推進	推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
	めるとともに、関係機関との連携を強化し、専門的な資質を高めます。	<p>また、チーフコーディネーター会議等において、研修・情報共有・事例検討を進めます。</p> <p>【実施予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター養成研修 (5～11月/全12回/約300人受講) ・ブラッシュアップ研修 (10・11月/全2回/約500人受講) ・スキルアップ研修 (5～11月/全9回/約70人受講) 	<p>トップ研修を行いました。</p> <p>研修は、集合型に加えオンラインにより行いました。</p> <p>また、チーフコーディネーター会議等において、研修・情報共有・事例検討を行いました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター養成研修(全9回/約300人受講) ・ブラッシュアップ研修 (全3回/約220人受講) ・スキルアップ研修 (全10回/約950人受講) 		<p>しの機会としてリラーニング研修を実施し、専門性と質の向上を図ります。研修は集合型とオンラインやオンデマンドにより実施します。また、チーフコーディネーター会議等において研修・情報共有・事例検討を行います。</p> <p>【実施予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター養成研修(全10回/約300人受講) ・スキルアップ研修 (全12回/延べ約1,200人受講) ・ブラッシュアップ研修 (全4回/延べ約300人受講) ・リラーニング研修 (全6回/延べ約100人受講) 		

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
特別支援教育支援員事業	小・中・義務教育学校で障害により学習面、生活面や安全面への配慮等が必要な児童生徒に特別支援教育支援員を配置し、校内支援体制の充実を図ります。	小中学校等において、障害などにより学習面、生活面等への支援が必要な児童生徒に対し、特別支援教育支援員を配置します。	小中学校等において、障害などにより学習面、生活面等への支援が必要な児童生徒（約5,800人）に対し、特別支援教育支援員を配置しました。	○	小中学校等において、障害などにより学習面、生活面等への支援が必要な児童生徒に対し、特別支援教育支援員を配置します。	配置	配置
聴覚障害児支援事業	小・中・義務教育学校に在籍する聴覚障害のある児童生徒にノートテイクによる情報の保障を実施します。	対象の児童生徒にノートテイクボランティアを派遣します。	対象の児童生徒（19人）にノートテイクボランティアを派遣しました。	○	対象の児童生徒にノートテイクボランティアを派遣します。	実施	実施
巡回型指導の実施による通級指導の充実	児童生徒の在籍校を巡回して指導を行う「協働型巡回型指導」を実施します。通級指導の担当教員が在籍校を訪問し、児童生徒の指導や授業参観を行うとともに、学級担任等と日常的に情報を共有するなど、協働して学校生活を支援します。	新たに4校の通級指導教室設置校（累計8校）において、協働型巡回指導を実施します。	新たに4校の通級指導教室設置校（累計8校）において、協働型巡回指導を実施しました。	○	新たに4校の通級指導教室設置校（累計12校）において、協働型巡回指導を実施します。	実施	実施

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
医療的ケア体制の充実	小・中・義務教育学校や特別支援学校における医療的ケアの実施体制を充実させます。特別支援学校においては、人工呼吸器等高度な医療的ケアにも対応できるように、体制の強化を図ります。	小中学校等において日常的に喀痰吸引などの医療的ケアが必要な児童生徒に対し、看護師を派遣します。特別支援学校においては、看護師を配置するとともに、引き続き、人工呼吸器等の高度な医療的ケアにモデル的に取り組みます。	小中学校等において日常的に喀痰吸引などの医療的ケアが必要な児童生徒（17人）に対し、看護師を派遣しました。特別支援学校においては、看護師を配置するとともに、引き続き、人工呼吸器等の高度な医療的ケアにモデル的に取り組みました。	○	小中学校等において日常的に喀痰吸引などの医療的ケアが必要な児童生徒に対し、看護師を派遣します。特別支援学校においては、看護師を配置するとともに、引き続き、人工呼吸器等の高度な医療的ケアにモデル的に取り組みます。	整備	整備
特別支援学校の充実	在籍児童生徒の障害の多様化・重度化・重複化を踏まえ、教育課程の充実、施設設備の改修や、福祉車両の活用など通学支援の新たな方策の検討・試行など教育環境の充実に取り組みます。	多様な児童生徒一人ひとりのニーズを踏まえ教育環境の充実に引き続き取り組みます。また、医療的ケアが必要な児童生徒の通学支援の試行にも引き続き取り組みます。	肢体不自由特別支援学校6校に配置する看護師を30名体制に拡充しました。また、医療的ケアが必要な児童生徒の通学支援として、医療的ケアの必要な児童生徒の通学支援として、肢体不自由校で12台の車両を運行しました。	○	多様な児童生徒一人ひとりのニーズを踏まえ教育環境の充実に引き続き取り組みます。また、医療的ケアが必要な児童生徒の通学支援として、福祉車両の増車に取り組みます。	推進	推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
重度訪問介護利用者の大学修学支援事業 ⑧	重度訪問介護を利用する重度障害者が大学で修学するための支援を実施します。	大学等において重度障害者が修学するために必要な支援体制が構築されるまで、進学を希望する人が本制度を利用し安心して修学ができるよう、引き続き円滑な事業運営を行ってまいります。	令和2年度から事業を開始し、利用者に対して、通学の支援及び学内での移動や排泄介助等の支援を提供しました。なお、利用者数は以下のとおりです。 <利用者数> 令和2年度：3人 令和3年度：3人	○	大学等において重度障害者が修学するために必要な支援体制が構築されるまで、進学を希望する人が本制度を利用し安心して修学ができるよう、引き続き円滑な事業運営を行ってまいります。	推進	推進

(3) 教育から就労への支援

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
特別支援学校就労支援事業	障害者就労支援センター等関係機関と連携しながら、生徒の就労を支援します。 また、実習先開拓や職場定着支援のため、高等特別支援学校(若葉台特別支援学校知的障害教育部門を含む)に就労支援指導員を配置します。	高等特別支援学校(日野中央、二つ橋、若葉台知的障害教育部門)の3校に一人ずつ就労支援指導員を配置し、生徒の就労を支援します。	高等特別支援学校(日野中央、二つ橋、若葉台知的障害教育部門)の3校に一人ずつ就労支援指導員を配置し、各校における実習先開拓や職場定着支援に取り組みました。	○	引き続き、高等特別支援学校(日野中央、二つ橋、若葉台知的障害教育部門)の3校に一人ずつ就労支援指導員を配置し、生徒の就労を支援します	推進	推進
特別支援学校進路担当間の連携強化	市立特別支援学校の進路担当者が障害種別を超えて定期的に情報交換や事例研究を行い、幅広い進路選択に対応できるよう連携を強化します。	進路担当者連絡会等を実施し、学校間の連携強化につなげます。	市立特別支援学校の進路担当者が障害種別を超えて年3回程度情報交換や事例研究を行い、幅広い進路選択に対応できるよう取り組みました。	○	進路担当者連絡会等を実施し、学校間の連携強化につなげます。	推進	推進

生活の場面4 働く・楽しむ

4-1 就労

(1) 一般就労の促進と雇用後の定着支援の充実

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
就労支援センターを中心とした、地域における就労支援ネットワークの構築	障害者の就労を支える関係機関（特別支援学校、就労移行支援事業所、ハローワーク等）との連携・協力体制を構築します。就労の継続に欠かせない生活面でのサポートを充実させるため、地域の関係機関と連携し、本人への支援を円滑に進めます。	就労支援センターを中心として、特別支援学校やハローワーク、医療機関との研修会や連絡会を実施します。	各センターがハローワークの関係部門を訪問し、センターの役割や支援の説明を行ったほか、センター主催の連絡会・会議等への参加による、積極的な関係づくりを行いました。また、市内の就労移行支援事業所との連絡会を、オンラインで実施しました。	○	就労支援センターを中心として、特別支援学校やハローワーク、就労移行支援事業所との研修会や連絡会を実施します。	推進	推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
【再掲】 就労支援センター職員の人材育成	多様な就労ニーズに対応できるように、就労支援スキルを向上させるため、研修の実施など、人材育成を進めます。	各センター間で支援員の人事交流を行い、支援手法等の共有を行います。また、センター共通で使用する人材育成シートを作成し、多様化・高度化するニーズへ対応するため、支援の質を高めま	多様化・高度化するニーズへ対応し、センターが提供するサービスの標準化を目指し、センター共通で使用する人材育成シートを作成しました。また、例年実施している、センター間の人事交流については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑み中止としました。	○	各センター間で支援員の人事交流を行い、支援手法等の共有を行います。また、令和3年度に作成した人材育成シートを活用するとともに、センター職員を対象とした研修を支援し、人材育成を進めます。	推進	推進
【再掲】 就労促進を目的とした事業所職員向け研修	障害者雇用を行っている企業での「就業体験」の研修を通じて、事業所職員の就労支援スキルの向上、就労に向けた意識付けにつながります。	市内就労支援事業所職員を対象に、企業等での実習や見学を通じて、企業で障害のある社員が担当する仕事内容や求められる職業能力及び企業の育成方法を学ぶ機会を設けます。	市内就労支援事業所職員や企業を対象に、障害者雇用企業及び福祉サービス事業所の見学会を実施し、企業で障害のある社員が担当する仕事内容、求められる職業能力及び企業の育成方法を学ぶ研修を実施しました。	○	市内就労支援事業所職員や企業、事業所利用者等を対象に、企業等での実習や見学を通じて、企業で障害のある社員が担当する仕事内容、求められる職業能力及び企業の育成方法を学ぶ機会を設けます。	推進	推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
雇用施策と福祉施策の連携による重度障害者等への就労支援 (重度障害者等就労支援特別事業) ⑧	法定サービスでの対象外となっている重度障害者の経済活動時間中の支援を雇用施策と福祉施策が連携して行う制度を検討し、実施します。	関係事業所へのアンケート等を基に、制度構築に向けた検討を進めていきます。	関係部署と連携し、他都市の実施状況の情報収集を行うなど、制度構築に向けた検討を行いました。	○	引き続き、事業の実施に向けた具体的な検討を進めていきます。	検討・実施	検討・実施

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
福祉施設から一般就労への移行者数⑧ (他都市と合わせて県が集計中です)	460人 実績-人	498人	536人
就労移行支援事業の利用者数 ⑧	1,476人分 実績1508人分	1,547人分	1,617人分
就労移行支援の利用者のうち就労移行率が3割以上の事業所の割合 ⑧ (他都市と合わせて県が集計中です)	34.2% 実績-%	42.1%	50.0%
就労定着支援利用者数 ⑧	1,070人 実績672人	1,190人	1,397人

(2) 幅広い仕事や工賃の向上による生活の充実

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
共同受注センター等による受注促進	<p>企業・行政機関から、事業所の特性を生かした幅広い仕事の受注ができるよう、コーディネートを行います。</p> <p>市内イベント等への出店や自主製品の紹介等を通じ、販路を拡大するとともに、障害者就労への理解促進を図ります。</p>	<p>共同受注センターでは市内障害者施設等の登録を進め、作業内容等の情報を集約し、ウェブサイトで周知していきます。</p> <p>受注促進のための企業開拓や販路開拓を行い、登録事業所の特性を生かした受注調整を進めます。</p> <p>その他の取組として市内イベント等において事業所が参加する機会を増やし、障害者就労への理解促進を図ります。</p>	<p>共同受注センターにおいて、市内障害者施設等の登録を進め、作業内容等の情報を集約し、ウェブサイトで周知しました。</p> <p>また、受注促進のための企業開拓や販路開拓を行い、登録事業所の特性を生かした受注調整に取り組んだほか、事業所自主製品の販売会等の市内イベントにおいて事業所が参加する機会を増やし、障害者就労への理解促進を図りました。</p>	○	<p>共同受注センターでは市内障害者施設等の登録を進め、作業内容等の情報を集約し、ウェブサイトで周知していきます。</p> <p>受注促進のための企業開拓や販路開拓を行い、登録事業所の特性を生かした受注調整を進めます。</p> <p>その他の取組として市内イベント等において事業所が参加する機会を増やし、障害者就労への理解促進を図ります。</p>	推進	推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
事業所の受注スキルの向上 ^新	発注者側のニーズに応えられる商品の開発や作業の受注ができるよう、研修会やモデルケースとなる事例検討などを実施し、事業所の受注スキルの向上を図り、多くの受注につなげます。	民間企業との連携による販売支援や研修会の開催等を通じて、事業所の受注スキル向上を図ります。	共同受注センターにおいて、民間企業と連携した研修会や説明会を実施したほか、モデルケースとなる事例の作業風景等の見学会を開催し、事業所の受注スキル向上を図りました。	○	民間企業との連携による販売支援や研修会の開催等を通じて、事業所の受注スキル向上を図ります。	推進	推進
優先調達 の推進	横浜市役所からの事業所への優先的な発注を更に推進します。 また、庁内LANなどを活用し、区局等の発注事例を広く周知し、新たな発注につなげます。	優先調達方針に基づく調達目標等の達成に向け、発注事例を庁内会議等の場を通じて、周知するとともに、複数部署で発注可能な類似事例を紹介するなどの発注の促進を行います。	優先調達方針に基づく調達目標等の達成に向け、発注事例を庁内会議等の場を通じて、周知するとともに、複数部署で発注可能な類似事例を庁内LANを活用し紹介するなどの発注の促進を行いました。	○	優先調達方針に基づく調達目標等の達成に向け、発注事例を庁内会議等の場を通じて、周知するとともに、複数部署で発注可能な類似事例を紹介するなどの発注の促進を行います。	推進	推進

(3) 多様な働き方や障害者就労に対する理解促進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
障害者就労に関する市民啓発	シンポジウムの開催等を通じ、様々な分野で働く障害者や障害者雇用を進めている企業の「生の声」を伝え、障害者就労に対する理解・関心を高めます。	「働きたい！わたしのシンポジウム」を開催（1月予定）し、当事者や家族等の就労への理解を促進し、様々な働き方の周知や支援機関の紹介等を通じて、働くきっかけづくり等を行います。	障害者就労に関心を持っていただき、日常の中に、障害者がどのように関わっているのか、「気づき」のきっかけになることを目的とした、障害者就労啓発パネル展「ともに働く」を市役所にて開催しました。なお、予定していたシンポジウムの開催については新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から実施を見合わせました。	△	従来のシンポジウムを見直し、対象者ごとに開催方法やプログラムを検討することで、より効果的に障害者就労啓発を推し進めていきます。	推進	推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
障害者雇用に関する企業啓発	障害者雇用を検討している企業に向けて、雇用に関するセミナー等を実施し、合理的配慮の必要性など企業内での障害理解の促進を図ります。	支援機関や神奈川県と連携した企業向けセミナーを開催し、障害者雇用に関する情報提供や雇用事例の紹介を行います。 また、希望する企業に対して、障害者雇用の啓発に関する出前講座等を実施します。	支援機関や神奈川県と連携した企業向けセミナーを開催し、障害者雇用に関する情報提供や雇用事例の紹介を行いました。 また、各地域の工業会を中心に、障害者就労の啓発を実施したほか、希望する企業に対して、障害者雇用の啓発に関する出前講座等を実施しました。	○	支援機関や神奈川県と連携した企業向けセミナーを開催し、障害者雇用に関する情報提供や雇用事例の紹介を行います。 また、希望する企業等に対して、障害者雇用の啓発に関する出前講座等を実施します。	推進	推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
ふれあいショップ等を活用した障害者就労に関する理解促進 ⑧	新たに開業するJR関内駅北口高架下の就労啓発施設及び市庁舎内のふれあいショップをはじめ、既存のふれあいショップ等の運営を通じて、就労に関する理解の促進を図ります。	新規開業店舗及び既存の各ふれあいショップの運営状況を逐次情報共有し、店舗間のネットワーク形成等を目的としたふれあいショップ店長会等を開催します。	各店舗の運営状況については申請書類確認等の事務手続きを通して把握を行い、一部店舗に関しては、ヒアリングも行ないました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑み、ふれあいショップ店長会等は開催を見送りました。	△	地域に根差した店舗となるよう、情報共有など店舗間のネットワーク形成等を目的としたふれあいショップ店長会等を開催します。開催についてはオンラインを含め、検討を行います。また、引き続き各施設等へのヒアリングも行います。	推進	推進

4-2 日中活動

(1) 日中活動場所の選択肢の充実

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活介護（／月） 福	7,732人分 実績8,362人分	7,982人分	8,232人分
	128,853人日 実績139,854人日	133,022人日	137,192人日
自立訓練（機能訓練）（／月） 福	42人分 実績30人日	42人分	42人分
	826人日 実績428人日	826人日	826人日
自立訓練（生活訓練）（／月） 福	359人分 実績405人分	376人分	393人分
	5,812人日 実績6,666人日	6,088人日	6,363人日
就労移行支援事業【再掲】（／月） 福	1,476人分 実績1,508人分	1,547人分	1,617人分
	25,099人日 実績26,726人日	26,303人日	27,507人日
就労継続支援事業（A型）（／月） 福	880人分 実績719人分	919人分	958人分
	17,203人日 実績13,674人日	17,962人日	18,721人日
就労継続支援事業（B型）（／月） 福	4,605人分 実績4,691人分	4,857人分	5,109人分
	79,012人日 実績77,897人日	83,339人日	87,666人日

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域活動支援センター作業所型 ㊦	130か所 実績138か所	130か所	130か所
	2,600人(／年) 実績2,894人(／年)	2,600人(／年)	2,600人(／年)
中途障害者地域活動センター ㊦	18か所 実績18か所	18か所	18か所
	517人(／年) 実績479人(／年)	517人(／年)	517人(／年)

4-3 スポーツ・文化芸術

(1) スポーツ活動の推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
障害者スポーツの啓発と理解の促進	東京2020パラリンピックにより高まる関心を障害者スポーツの普及啓発につなげるため、障害者スポーツ文化センターや横浜市スポーツ協会、地域の様々な団体等と連携し、障害者スポーツの裾野を広げる取組を行うとともに、障害者スポーツを通じた障害への理解促進を図ります。	障害者スポーツ文化センター（横浜ラポール・ラポール上大岡）で、様々な機会を捉え、障害者スポーツの体験会や教室等を実施していきます。	障害者スポーツ文化センター（横浜ラポール・ラポール上大岡）で、障害者スポーツの体験会や教室等を実施しました。また、障害者スポーツ推進の取組を進めるため、横浜市スポーツ協会と包括連携協定を締結しました。	○	障害者スポーツ文化センター（横浜ラポール・ラポール上大岡）で、様々な機会を捉え、障害者スポーツの体験会や教室等を実施していきます。	推進	推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
身近な地域における障害者スポーツの推進	引き続き、障害者が身近な地域でスポーツに取り組めるよう、各区のスポーツセンターや中途障害者地域活動センター等と連携し、地域の人材育成を進めながら、障害者スポーツの推進を図ります。	中途障害者地域活動センター、横浜市スポーツ協会等と連携し、障害のある人の身近な地域での障害者スポーツの取組を推進していきます。また、障害者スポーツの周知活動、スポーツボランティア養成講座や初級障害者スポーツ指導員研修会等の実施を通して、支援者・指導者の人材育成を進めていきます。	中途障害者地域活動センター、横浜市スポーツ協会等と連携し、障害のある人の身近な地域での障害者スポーツの取組を行いました。また、障害者スポーツの周知活動、スポーツボランティア養成講座や初級障害者スポーツ指導員研修会等の実施を通して、支援者・指導者の人材育成に取り組みました。	○	中途障害者地域活動センター、横浜市スポーツ協会等と連携し、障害のある人の身近な地域での障害者スポーツの取組を推進していきます。また、障害者スポーツの周知活動、スポーツボランティア養成講座や初級障害者スポーツ指導員研修会等の実施を通して、支援者・指導者の人材育成を進めていきます。	推進	推進

(2) 文化芸術活動の推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
障害者の文化芸術活動の支援	アートイベントの開催や、活動を支える人材の育成、様々な団体等と連携した文化芸術活動の場の創出に取り組みます。	芸術祭や展覧会等の開催を通じて、活動を支える人材の育成や文化芸術活動の場の創出を進めていきます。	芸術祭や展覧会等の開催を通じて、活動を支える人材の育成や文化芸術活動の場の創出に取り組みました。	○	芸術祭や展覧会等の開催を通じて、活動を支える人材の育成や文化芸術活動の場の創出を進めていきます。	推進	推進
障害者の文化芸術鑑賞の支援 新	様々な団体等と連携し、障害の特性に応じた鑑賞の機会の充実、円滑な施設利用のための環境整備、活動を支える人材の育成等に取り組みます。	横浜能楽堂において「バリアフリー能」を実施します。	3月19日に新型コロナウイルス感染症対策を行い、実施しました。	○	横浜能楽堂において「バリアフリー能」を実施します。	推進	推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
文化芸術による地域共生社会実現に向けた取組の推進 ⑧	関係機関との連携を深め、文化芸術体験や公演・展示等鑑賞の文化芸術活動を通して、障害のあるなしにかかわらず誰もが互いに対等な立場で関わり合うことを進める活動を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者施設とアーティストの連携により、障害者の芸術活動を支援します。 ・ 市民ギャラリーあざみ野での「フェローアートギャラリー」を推進します。 ・ 「ヨコハマ・パラトリエンナーレ」のレガシーを継承するとともに、障害のある人の創作活動を支える人材を育成します。 ・ Dance Dance Dance @ YOKOHAMA2021において、市内特別支援学校でのダンスワークショップを開催し、有志生徒による発表の場を設けます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者施設とアーティストの連携により、障害者の芸術活動を支援しました。 ・ 市民ギャラリーあざみ野ではフェローアートギャラリーを実施したことに加え、本事業について他施設と連携しました。 ・ 「ヨコハマ・パラトリエンナーレ」のレガシーを継承するため、企業や学校向けのプログラムを開発しました。 ・ Dance Dance Dance @ YOKOHAMA2021において、市内特別支援学校でのダンスワークショップを開催し、有志生徒による発表の場を設けました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民ギャラリーあざみ野での「フェローアートギャラリー」を推進します。 ・ 引き続き「ヨコハマ・パラトリエンナーレ」のレガシーを継承するため、学校等でのプログラムの実践や福祉施設を対象としたモニター調査などを行います。 ・ 横浜音祭り2022において、市内特別支援学校等を対象にワークショップ等を実施します。 	推進	推進

事業名	事業内容	令和3年度取組予定	令和3年度実績	令和3年度評価	令和4年度取組予定	中間期目標	目標
(仮称) 読書バリアフリー法に基づく横浜市計画の策定、推進 ⑧	読書バリアフリー法に基づく、地方公共団体の計画として策定し、計画に基づく取組を推進します。	市内の障害者団体や専門的知見を有する外部関係者で構成された会議を開催し、読書バリアフリー法に基づく本市取組の方向性について協議いただき、計画策定の参考とします。あわせて、庁内の関係課を集めた会議を開催し、関連施策の実施状況の確認や今後の取組の方向性を検討します。	市内の障害者団体や専門的知見を有する外部関係者で構成された「社会教育委員会議」を2回開催し、協議いただきました。あわせて、庁内の関係課を集めた会議を開催し、関連施策の実施状況の確認や今後の取組の方向性を検討しました。	○	「社会教育委員会議」を引き続き開催し、協議の結果を取りまとめた提言を本市に提出していただきます。	策定 ・ 推進	推進